

第Ⅳ章 特別支援学校における知的障害の教育課程及び自立活動を主とした教育課程

1. 問題と目的

特別支援学校学習指導要領には、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下、知的障害の各教科とする）の目標や内容が示されている。そして、児童生徒個々の教育的ニーズに応じた指導を展開する柔軟な教育課程を編成することを可能にする規定が、特別支援学校学習指導要領に示されている。例えば、重複障害者に対しては、知的障害を併せて有する児童生徒に対しては、知的障害の各教科に替えることを可能にする規定、障害の状態により特に必要がある場合には、各教科等に替えて自立活動を主として指導を行うことを可能にする規定などである。これらの規定を踏まえ、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度重複化・多様化が進む中では、知的障害の各教科で指導が展開されることは想像に難くない。

教育課程の編成・実施・評価・改善の現状を把握する視点から、知的障害の各教科の特徴を見てみる。現行の学習指導要領に示されている知的障害の各教科の目標や内容については、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づいて整理されたり、各学部や各段階、小・中学校等とのつながりに留意して目標や内容の見直しが行われたりして、その充実が図られた（文部科学省，2018f；2020a）。そして、各教科の学習評価においては、学習状況を分析的にとらえる「観点別学習状況の評価」について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた（文部科学省，2020b）。

知的障害の各教科においては、小学校等の各教科のように標準授業時数として示されておらず、各学校の裁量に委ねられている点がある。また学校教育法施行規則 130条第2項により各教科等を合わせた指導を可能にしており、その中で取り扱われる各教科等の目標や内容、授業時数を明確にする必要がある（文部科学省，2018c；2020a）。主たる教材である教科書については、一部の教科において文部科学省が著作の名義を有する教科書（文部科学省著作教科書、いわゆる☆本）が作成されているが、今後は未作成の教科の知的障害者用文部科学省著作教科書の必要性も挙がり（中央教育審議会，2021）、順次作成されている。

上述したような現状を踏まえ、本研究では、知的障害の各教科等の授業時数、各教科等を合わせた指導の明確化に係る取り組み状況、知的障害者用文部科学省著作教科書の使用状況、観点別学習評価の充実に係る取り組み状況を把握することを目的として調査研究を行った。また知的障害の各教科の改善・充実に向けて研究協力校が取り組んだ、資質・能力の明確化、年間指導計画の改善、指導の形態の見直しなどの取組を示す。

2. 研究Ⅰ 知的障害の教育課程及び自立活動を主とする教育課程の調査結果

(1) 知的障害の教育課程の各教科等の授業時数

知的障害特別支援学校の教科を中心として編成した教育課程（以下、知的障害の教育課程とする）における各教科等の授業時数について把握するために、教育委員会に届け出ている資料に基づいて小学部第3学年、小学部第6学年、中学部第3学年、高等部第1学年の年間授業時数を回答するよう求めた。その際、複数の教育課程がある場合は、在籍児童生徒数数が一番多い教育課程を選んで回答するように求めた。

回答のうち、週当たりの時数で回答したと判断したものについては、35週あたりの授業時数に換算して集計した。なお、生活単元学習等の各教科等を合わせた指導といった指導の形態を取り入れながら授業を行っている学校の中には、指導の形態ごとの授業時数のみの回答であったり、当該学年の児童生徒が在籍していないため本調査対象教育課程が未設定等の理由から、教科及び領域ごとの授業時数が無回答だったりしたものは、本項目の集計から除外して集計した。

各教科等別の年間授業時数の中央値について、小学部第3学年の結果を表Ⅳ－2－1、小学部第6学年の結果を表Ⅳ－2－2、中学部第3学年の結果を表Ⅳ－2－3、高等部1年生を表Ⅳ－2－4に示した。知的障害の各教科においては、標準授業時数が示されていないことから、障害種別の中央値に着目し、有効回答全体の中央値を上回る教科等及び下回る教科等を障害種別ごとに挙げる。また特別支援学校の教育課程の要である自立活動に焦点をあて、授業時数の回答が無かった学校の状況を挙げる。

小学部第3学年で有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、国語科 116.0 単位時間、算数科 105.0 単位時間、体育科 105.0 単位時間、自立活動 175.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 140.0 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 175.0 単位時間、算数科 140.0 単位時間、体育科 105.0 単位時間、自立活動 160.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 175.0 単位時間、音楽科 56.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科 280.0 単位時間、体育科 105.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、国語科 102.0 単位時間、算数科 72.8 単位時間、図画工作科 52.5 単位時間、外国語活動 22.0 単位時間、自立活動 105.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、算数科 94.5 単位時間、自立活動 228.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 152.0 単位時間、体育科 70.0 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科 202.5 単位時間、国語科 140.0 単位時間、算数科 105.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、体育科 70.0 単位時間であった。

自立活動の授業時数の回答がなかった学校は、聴覚障害特別支援学校で1校(2.2%)、知的障害特別支援学校52校(21.1%)であった。

表Ⅳ－２－１ 知的障害の教育課程授業時数中央値（小学部第3学年）

	生活	国語	算数	音楽	図画 工作	体育	道徳	外国語 活動	特別 活動	自立 活動
全体 n=456 (H30 結果)	210.0 n=247 (115)	105.0 n=429 (78)	90.5 n=426 (70)	70.0 n=447 (70)	70.0 n=410 (53)	90.0 n=447 (70.5)	35.0 n=248 (35)	35.0 n=64 (15)	35.0 n=385 (35)	140.0 n=403 (115.9)
第1四分位数	140.0	70.0	70.0	38.0	35.0	70.0	35.0	10.0	35.0	87.3
第3四分位数	315.0	166.2	124.9	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	210.0
視覚障害 n=37	140.0 n=21	116.0 n=33	105.0 n=33	70.0 n=37	70.0 n=33	105.0 n=37	35.0 n=22	35.0 n=8	35.0 n=34	175.0 n=37
第1四分位数	105.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	35.0	28.4	35.0	140.0
第3四分位数	210.0	145.0	120.0	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	245.0
聴覚障害 n=45	175.0 n=23	175.0 n=45	140.0 n=45	56.0 n=45	70.0 n=39	105.0 n=45	35.0 n=25	35.0 n=8	35.0 n=42	160.0 n=44
第1四分位数	140.0	140.0	105.0	35.0	60.0	70.0	35.0	35.0	35.0	96.3
第3四分位数	228.0	201.0	175.0	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	192.8
知的障害 n=247	280.0 n=134	102.0 n=231	72.8 n=231	70.0 n=243	52.5 n=226	105.0 n=243	35.0 n=128	22.0 n=24	35.0 n=191	105.0 n=195
第1四分位数	175.0	70.0	67.3	40.0	35.0	70.0	35.0	4.6	35.0	56.1
第3四分位数	385.0	140.0	105.0	70.0	70.0	140.0	35.0	35.0	35.0	143.5
肢体不自由 n=95	152.0 n=55	105.0 n=90	94.5 n=88	70.0 n=92	70.0 n=83	70.0 n=92	35.0 n=54	35.0 n=15	35.0 n=88	228.0 n=95
第1四分位数	105.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	9.5	35.0	163.4
第3四分位数	236.0	140.0	114.4	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	315.0
病弱 n=32	202.5 n=14	140.0 n=30	105.0 n=29	70.0 n=30	70.0 n=29	70.0 n=30	35.0 n=19	35.0 n=9	35.0 n=30	140.0 n=32
第1四分位数	140.0	105.0	70.0	57.9	60.5	35.8	35.0	35.0	35.0	105.0
第3四分位数	297.5	175.0	140.0	70.0	70.0	71.5	35.0	35.0	35.0	183.8

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成30年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

小学部第6学年で有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、国語科130.0単位時間、算数科126.5単位時間、体育科105.0単位時間、自立活動175.0単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科175.0単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科175.0単位時間、算数科148.0単位時間、体育科95.0単位時間、自立活動175.0単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科196.5単位時間、音楽科39.0単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科267.0単位時間、体育科105.0単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、算数科88.3単位時間、図画工作科65.0単位時間、外国語活動29.0単位時間、自立活動105.0単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科107.5単位時間、自立活動231.0単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったもの

は、生活科 175.0 単位時間、体育科 70.0 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 160.0 単位時間、算数科 124.0 単位時間、自立活動 141.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、体育科 70.0 単位時間であった。

自立活動の授業時数の回答がなかった学校は、聴覚障害特別支援学校で 2 校 (4.3%)、知的障害特別支援学校 52 校 (21.1%) であった。

表Ⅳ－２－２ 知的障害の教育課程の年間授業時数中央値（小学部第 6 学年）

	生活	国語	算数	音楽	図画 工作	体育	道徳	外国語 活動	特別 活動	自立 活動
全体 n=457 (H30 結果)	210.0 n=250 (106.5)	105.0 n=430 (95.2)	105.0 n=428 (72)	70.0 n=452 (67)	70.0 n=425 (60)	92.5 n=451 (70)	35.0 n=261 (35)	35.0 n=89 (19)	35.0 n=398 (35)	140.0 n=403 (118.5)
第 1 四分位数	140.0	70.0	70.0	38.0	35.0	70.0	35.0	17.5	35.0	80.0
第 3 四分位数	315.0	175.0	140.0	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	210.0
視覚障害 n=36	175.0 n=19	130.0 n=32	126.5 n=32	70.0 n=36	70.0 n=32	105.0 n=36	35.0 n=22	35.0 n=13	35.0 n=33	175.0 n=36
第 1 四分位数	140.0	90.5	70.0	70.0	70.0	70.0	35.0	20.0	35.0	140.0
第 3 四分位数	210.0	175.0	140.0	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	245.0
聴覚障害 n=46	196.5 n=24	175.0 n=45	148.0 n=45	39.0 n=46	70.0 n=43	95.0 n=46	35.0 n=27	35.0 n=10	35.0 n=42	175.0 n=44
第 1 四分位数	140.0	140.0	105.0	35.0	52.3	70.0	35.0	35.0	35.0	105.0
第 3 四分位数	280.0	210.0	175.0	70.0	70.0	105.0	35.0	47.8	35.0	210.0
知的障害 n=246	267.0 n=134	105.0 n=232	88.3 n=232	70.0 n=246	65.0 n=235	105.0 n=245	35.0 n=134	29.0 n=36	35.0 n=202	105.0 n=194
第 1 四分位数	185.0	70.0	70.0	45.0	35.0	77.0	35.0	7.5	35.0	67.0
第 3 四分位数	378.8	155.6	118.4	70.0	70.0	140.0	35.0	35.0	35.0	156.0
肢体不自由 n=96	175.0 n=58	107.5 n=90	105.0 n=89	70.0 n=93	70.0 n=85	70.0 n=93	35.0 n=58	35.0 n=21	35.0 n=90	231.0 n=96
第 1 四分位数	140.0	87.6	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	17.5	35.0	157.0
第 3 四分位数	252.5	157.0	140.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	315.0
病弱 n=33	210.0 n=15	160.0 n=31	124.0 n=30	70.0 n=31	70.0 n=30	70.0 n=31	35.0 n=20	35.0 n=9	35.0 n=31	141.0 n=33
第 1 四分位数	105.0	105.0	70.0	56.8	54.1	36.0	35.0	35.0	35.0	105.0
第 3 四分位数	262.5	175.0	167.5	70.0	70.0	70.5	35.0	70.0	35.0	210.0

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

中学部第 3 学年で有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、数学科 105.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、自立活動 140.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 52.5 単位時間、理科 35.0 単位時間、職業・家庭科 70.0 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 140.0 単位時間、数学科 105.0 単位時間、理科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、自立活動 130.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、音楽科 35.0 単位時間、職業・家庭科 70.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、保健体育科 126.0 単位時間、職業・家庭科 105.0 単位時間であった。有効回答全体の

中央値を下回ったものは、国語科 98.0 単位時間、数学科 75.5 単位時間、理科 56.0 単位時間、音楽科 64.6 単位時間、美術科 56.0 単位時間、自立活動 70.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、数学科 105.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、自立活動 210.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 59.0 単位時間、理科 41.0 単位時間、保健・体育科 70.0 単位時間、職業・家庭科 70.0 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、数学科 105.0 単位時間、理科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、外国語科 70.0 単位時間、総合的な学習の時間 50.0 単位時間、自立活動 131.3 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、保健・体育科 70.0 単位時間、職業・家庭科 70.0 単位時間であった。

自立活動の授業時数の回答がなかった学校は、聴覚障害特別支援学校 2 校（4.7%）、知的障害特別支援学校 57 校（23.0%）、肢体不自由特別支援学校 3 校（3.1%）、病弱特別支援学校 1 校（2.9%）であった。

表Ⅳ－２－３ 知的障害の教育課程の年間授業時数中央値（中学部第 3 学年）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	職業・ 家庭	外国語	道徳	総合	特別 活動	自立 活動
全体 n=461 (H30 結果)	105.0 n=447 (85)	70.0 n=261 (70)	100.0 n=445 (70)	58.7 n=258 (70)	70.0 n=457 (56)	63.0 n=439 (51)	105.0 n=457 (84)	72.0 n=321 (70)	35.0 n=172 (35)	35.0 n=274 (35)	35.0 n=439 (35)	35.0 n=426 (35)	117.0 n=398 (105)
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	70.0	70.0	33.5	35.0	35.0	35.0	70.0
第 3 四分位数	140.0	85.0	112.4	70.0	70.0	70.0	140.0	140.0	38.3	35.0	63.0	35.0	196.0
視覚障害 n=39	105.0 n=37	52.5 n=22	105.0 n=37	35.0 n=22	70.0 n=39	70.0 n=35	105.0 n=39	70.0 n=27	35.0 n=23	35.0 n=24	35.0 n=39	35.0 n=37	140.0 n=39
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	70.0	36.5	105.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	131.3
第 3 四分位数	140.0	70.0	110.0	70.0	70.0	70.0	105.0	140.0	35.0	35.0	70.0	35.0	192.5
聴覚障害 n=43	140.0 n=42	70.0 n=28	105.0 n=42	70.0 n=28	35.0 n=43	70.0 n=42	105.0 n=43	70.0 n=33	35.0 n=26	35.0 n=27	50.0 n=43	35.0 n=42	130.0 n=41
第 1 四分位数	105.0	64.5	105.0	69.5	35.0	35.0	96.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	105.0
第 3 四分位数	140.0	105.0	140.0	105.0	57.5	70.0	105.0	140.0	67.3	35.0	70.0	35.0	175.0
知的障害 n=248	98.0 n=243	70.0 n=131	75.5 n=242	56.0 n=129	64.6 n=247	56.0 n=241	126.0 n=247	105.0 n=174	35.0 n=60	35.0 n=142	35.0 n=237	35.0 n=223	70.0 n=191
第 1 四分位数	65.5	35.0	63.0	32.0	38.0	35.0	103.0	70.0	17.5	31.6	35.0	35.0	35.0
第 3 四分位数	135.0	86.8	105.0	70.0	70.0	70.0	151.0	155.6	35.0	35.0	52.5	40.5	138.3
肢体不自由 n=96	105.0 n=91	59.0 n=62	105.0 n=91	41.0 n=61	70.0 n=94	70.0 n=88	70.0 n=94	70.0 n=66	35.0 n=44	35.0 n=59	35.0 n=89	35.0 n=92	210.0 n=93
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	64.3	35.0	33.5	31.8	35.0	35.0	140.0
第 3 四分位数	140.0	70.0	112.0	70.0	70.0	70.0	70.0	78.8	41.4	35.0	63.0	35.0	297.5
病弱 n=35	105.0 n=34	70.0 n=18	105.0 n=33	70.0 n=18	70.0 n=34	70.0 n=33	70.0 n=34	70.0 n=21	70.0 n=19	35.0 n=22	50.0 n=31	35.0 n=32	131.3 n=34
第 1 四分位数	70.0	70.0	70.0	55.0	35.0	35.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	71.9
第 3 四分位数	140.0	75.8	140.0	70.0	70.0	70.0	103.8	105.0	70.0	35.0	70.0	35.0	184.4

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

高等部第 1 学年で、有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、国語科 91.0 単位時間、社会科 70.0 単位時間、理科 51.0 単位時間、音楽科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、自立活動 166.3 単位時間であった。有効回答

全体の中央値を下回ったものはなかった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 105.0 単位時間、社会科 70.0 単位時間、数学科 105.0 単位時間、理科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、職業科 140.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、音楽科 35.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、保健体育科 112.0 単位時間、職業科 122.5 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 49.4 単位時間、理科 35.0 単位時間、音楽科 42.0 単位時間、美術科 45.5 単位時間、自立活動 57.3 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 93.0 単位時間、美術科 62.4 単位時間、自立活動 181.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 40.0 単位時間、理科 35.0 単位時間、音楽科 48.2 単位時間、保健・体育科 70.0 単位時間、職業科 70.0 単位時間、家庭科 63.0 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、音楽科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、自立活動 140.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 35.0 単位時間、保健・体育科 70.0 単位時間であった。

自立活動の授業時数の回答がなかった学校は、視覚障害特別支援学校 1 校 (3.0%)、知的障害特別支援学校 67 校 (27.1%)、肢体不自由特別支援学校 6 校 (5.7%)、病弱特別支援学校 3 校 (9.0%) であった。

表Ⅳ－２－４ 知的障害の教育課程の年間授業時数中央値（高等部第 1 学年）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	職業	家庭	外国語	情報	道徳	総合	特別 活動	専門 教科	自立 活動
全体 n=452 (H30 結果)	70.0 n=438 (73.6)	52.5 n=278 (56)	70.0 n=436 (70)	36.0 n=268 (52.3)	49.0 n=430 (67)	56.0 n=402 (66)	105.0 n=448 (105)	105.0 n=323 (90)	70.0 n=343 (70)	35.0 n=198 (35)	35.0 n=149 (35)	35.0 n=249 (35)	35.0 n=432 (35)	35.0 n=440 (35)	360.5 n=6 (248.5)	105.0 n=375 (105)
第 1 四分位数	68.3	35.0	60.9	35.0	35.0	35.0	70.0	52.5	38.5	33.0	35.0	35.0	35.0	35.0	300.1	40.6
第 3 四分位数	105.0	70.0	105.0	70.0	70.0	70.0	131.2	180.0	70.0	35.0	50.0	35.0	39.0	47.3	407.8	175.0
視覚障害 n=33	91.0 n=33	70.0 n=23	70.0 n=33	51.0 n=22	70.0 n=33	70.0 n=26	105.0 n=33	105.0 n=16	70.0 n=24	35.0 n=24	35.0 n=7	35.0 n=16	35.0 n=31	35.0 n=32	—	166.3 n=32
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	70.0	70.0	105.0	73.8	69.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	—	140.0
第 3 四分位数	105.0	70.0	105.0	70.0	70.0	70.0	105.0	140.0	70.0	36.0	35.0	35.0	35.0	35.0	—	181.3
聴覚障害 n=33	105.0 n=32	70.0 n=24	105.0 n=32	70.0 n=24	35.0 n=16	70.0 n=28	105.0 n=33	140.0 n=23	70.0 n=28	35.0 n=20	35.0 n=15	35.0 n=12	35.0 n=33	35.0 n=31	—	105.0 n=33
第 1 四分位数	104.3	61.3	70.0	35.0	35.0	35.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	—	70.0
第 3 四分位数	140.0	70.0	105.0	70.0	40.0	70.0	105.0	210.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	—	105.0
知的障害 n=247	70.0 n=238	49.4 n=137	70.0 n=236	35.0 n=131	42.0 n=245	45.5 n=226	112.0 n=246	122.5 n=190	70.0 n=200	35.0 n=76	35.0 n=73	35.0 n=143	35.0 n=237	35.0 n=242	360.5 n=6	57.3 n=180
第 1 四分位数	49.1	35.0	38.3	31.5	35.0	35.0	94.5	70.0	38.0	15.6	30.0	30.2	31.5	35.0	300.1	35.0
第 3 四分位数	105.0	70.0	97.2	70.0	70.0	70.0	140.0	225.7	90.0	35.0	35.0	35.0	42.1	69.7	407.8	105.0
肢体不自由 n=106	93.0 n=103	40.0 n=71	70.0 n=103	35.0 n=70	48.2 n=104	62.4 n=95	70.0 n=105	70.0 n=73	63.0 n=68	35.0 n=58	35.0 n=39	35.0 n=61	35.0 n=100	35.0 n=104	—	181.0 n=100
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	57.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	—	105.0
第 3 四分位数	111.5	70.0	105.0	70.0	70.0	70.0	99.0	105.0	70.0	35.0	66.5	35.0	54.4	38.0	—	305.3
病弱 n=33	70.0 n=32	35.0 n=23	70.0 n=32	70.0 n=21	70.0 n=32	70.0 n=27	70.0 n=31	105.0 n=21	70.0 n=23	35.0 n=20	35.0 n=15	35.0 n=17	35.0 n=31	35.0 n=31	—	140.0 n=30
第 1 四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	—	105.0
第 3 四分位数	105.0	70.0	85.5	70.0	70.0	70.0	105.0	175.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	—	175.0

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

（２）自立活動を主とする教育課程の授業時数

特別支援学校学習指導要領の重複障害者等に関する教育課程の規定（小学部・中学部は第１章総則第８節、高等部は第１章総則第８款）に示されている規定を用いて編成する、自立活動を主とした教育課程における各教科の授業時数について把握するために、小学部第３学年、小学部第６学年、中学部第３学年、高等部第１学年の年間授業時数について、教育委員会に届け出ている資料に基づいて回答するよう求めた。その際、複数の教育課程がある場合は、在籍児童生徒数数が一番多い教育課程を選んで回答するように求めた。

回答のうち、週当たりの時数で回答したと判断したものについては、35 週あたりの授業時数に換算して集計した。なお、生活単元学習等の各教科等を合わせた指導といった指導の形態を取り入れながら授業を行っている学校の中には、指導の形態ごとの授業時数のみの回答であったり、当該学年の児童生徒が在籍していないため本調査対象教育課程が未設定等の理由から、教科及び領域ごとの授業時数が無回答だったりしたものは、本項目の集計から除外して集計した。

各教科等別の年間授業時数の中央値について、小学部第３学年の結果を表Ⅳ－２－５、小学部第６学年の結果を表Ⅳ－２－６、中学部第３学年の結果を表Ⅳ－２－７、高等部１年生を表Ⅳ－２－８に示した。回答のうち、週当たりの時数で回答したと判断したものについては、35 週あたりの授業時数に換算して集計した。なお、生活単元学習等の各教科等を合わせた指導といった指導の形態を取り入れながら授業を行っている学校の中には、指導の形態ごとの授業時数のみの回答であったり、当該学年の児童生徒が在籍していないため本調査対象教育課程が未設定等の理由から、教科及び領域ごとの授業時数が無回答であったり、自立活動を主とする教育課程にもかかわらず自立活動の時数が無回答であったりしたものは、本項目の集計から除外して集計した。

小学部第３学年では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、算数科 70.0 単位時間、図画工作科 68.3 単位時間、体育科 72.5 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 100.0 単位時間、自立活動 411.3 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 210.0 単位時間、国語科 105.0 単位時間、算数科 70.0 単位時間、図画工作科 70.0 単位時間、体育科 105.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、自立活動 245.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科 175.0 単位時間、算数科 62.0 単位時間、体育科 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、図画工作科 35.0 単位時間、自立活動 280.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、算数科 58.0 単位時間、図画工作科 37.0 単位、自立活動 470.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 98.5 単位時間、音楽科 68.0 単位時間、体育科 62.5 単位時間であ

った。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、図画工作科 52.5 単位時間、自立活動 650.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 56.0 単位時間、算数科 35.0 単位時間、音楽科 50.5 単位時間、体育科 35.0 単位時間であった。

表Ⅳ－２－５ 自立活動を主とする教育課程の年間授業時数中央値（小学部第３学年）

	生活	国語	算数	音楽	図画 工作	体育	道德	外国語 活動	特別 活動	自立 活動
全体 n=282 (H30 結果)	140.0 n=128 (54.8)	70.0 n=155 (37)	36.0 n=147 (35)	70.0 n=228 (35)	36.0 n=187 (35)	66.1 n=175 (70)	35.0 n=135 (35)	35.0 n=19 (－)	35.0 n=230 (35)	420.0 n=282 (385)
第１四分位数	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	12.0	35.0	245.0
第３四分位数	245.8	101.5	70.0	70.0	70.0	77.5	35.0	35.0	35.0	595.0
視覚障害 n=22	100.0 n=11	70.0 n=10	70.0 n=10	70.0 n=18	68.3 n=16	72.5 n=16	35.0 n=13	35.0 n=3	35.0 n=19	411.3 n=22
第１四分位数	70.0	38.5	35.0	70.0	45.5	35.0	35.0	20.0	35.0	323.8
第３四分位数	167.5	116.3	78.8	76.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	560.0
聴覚障害 n=10	210.0 n=5	105.0 n=7	70.0 n=7	70.0 n=9	70.0 n=7	105.0 n=9	35.0 n=5	－	35.0 n=10	245.0 n=10
第１四分位数	178.0	87.5	70.0	70.0	65.0	70.0	35.0	－	35.0	175.0
第３四分位数	293.0	192.5	140.0	70.0	70.0	115.0	35.0	－	35.0	306.3
知的障害 n=126	175.0 n=57	70.0 n=73	62.0 n=71	70.0 n=19	35.0 n=87	70.0 n=78	35.0 n=57	35.0 n=9	35.0 n=92	280.0 n=126
第１四分位数	105.0	35.0	35.0	35.0	35.0	36.0	35.0	5.0	35.0	153.3
第３四分位数	336.0	105.0	73.5	70.0	70.0	103.8	35.0	35.0	35.0	473.6
肢体不自由 n=95	98.5 n=48	70.0 n=57	58.0 n=52	68.0 n=77	37.0 n=65	62.5 n=62	35.0 n=49	35.0 n=7	35.0 n=86	470.0 n=95
第１四分位数	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	6.3	35.0	245.0
第３四分位数	175.0	105.0	70.0	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	622.5
病弱 n=29	56.0 n=7	70.0 n=8	35.0 n=7	50.5 n=15	52.5 n=12	35.0 n=10	35.0 n=11	－	35.0 n=23	650.0 n=29
第１四分位数	37.5	58.0	28.5	35.0	31.8	29.8	23.5	－	29.5	490.0
第３四分位数	80.0	81.3	63.0	70.0	70.0	43.3	35.0	－	35.0	786.0

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

小学部第 6 学年では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、算数科 70.0 単位時間、図画工作科 70.0 単位時間、体育科 84.0 単位時間、であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 100.0 単位時間、外国語活動 20.0 単位時間、自立活動 437.5 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科 262.5 単位時間、国語科 140.0 単位時間、算数科 105.0 単位時間、図画工作科 70.0 単位時間、体育科 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、自立活動 245.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、生活科 210.0 単位時間、算数科 66.0 単位時間、図画工作 41.0 単位時間、体育科 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、自立活動 280.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、自立活動 525.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 134.0 単

位時間、国語科 47.0 単位時間、算数科 35.0 単位時間、音楽科 53.5 単位時間、図画工作科 35.0 単位時間、体育科 35.0 単位時間、外国語活動 24.5 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、図画工作科 43.5 単位時間、自立活動 614.5 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、生活科 60.0 単位時間、算数科 35.0 単位時間、音楽科 50.5 単位時間、体育科 35.0 単位時間であった。

表Ⅳ－２－６ 自立活動を主とする教育課程の年間授業時数中央値（小学部第6学年）

	生活	国語	算数	音楽	図画 工作	体育	道徳	外国語 活動	特別 活動	自立 活動
全体 n=285 (H30 結果)	140.0 n=129 (74)	70.0 n=156 (55.8)	46.5 n=150 (35)	70.0 n=228 (50.3)	40.0 n=190 (35)	69.0 n=179 (70)	35.0 n=138 (35)	35.0 n=20 (25)	35.0 n=234 (35)	455.0 n=285 (420)
第1四分位数	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	6.5	35.0	245.0
第3四分位数	280.0	105.0	70.0	70.0	70.0	82.5	35.0	35.0	35.0	630.0
視覚障害 n=23	100.0 n=11	70.0 n=11	70.0 n=11	70.0 n=19	70.0 n=17	84.0 n=17	35.0 n=13	20.0 n=2	35.0 n=20	437.5 n=23
第1四分位数	70.0	35.5	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	12.5	35.0	337.0
第3四分位数	175.0	119.0	82.7	80.5	70.0	105.0	35.0	27.5	35.0	595.0
聴覚障害 n=8	262.5 n=4	140.0 n=5	105.0 n=5	70.0 n=7	70.0 n=6	70.0 n=7	35.0 n=5	—	35.0 n=8	245.0 n=8
第1四分位数	228.3	105.0	70.0	52.5	70.0	70.0	35.0	—	35.0	175.0
第3四分位数	297.5	175.0	140.0	70.0	70.0	122.5	35.0	—	35.0	323.8
知的障害 n=125	210.0 n=58	70.0 n=73	66.0 n=72	70.0 n=107	41.0 n=87	70.0 n=80	35.0 n=58	35.0 n=10	35.0 n=94	280.0 n=125
第1四分位数	108.9	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	6.0	35.0	175.0
第3四分位数	345.6	105.0	70.5	70.0	70.0	105.0	35.0	35.0	35.0	490.0
肢体不自由 n=99	134.0 n=49	47.0 n=59	35.0 n=55	53.5 n=80	35.0 n=68	35.0 n=65	35.0 n=51	24.5 n=8	35.0 n=88	525.0 n=99
第1四分位数	70.0	35.0	34.6	35.0	35.0	35.0	33.1	9.3	35.0	420.0
第3四分位数	178.5	70.0	64.5	70.0	70.0	70.0	35.0	35.0	35.0	664.0
病弱 n=30	60.0 n=7	70.0 n=8	35.0 n=7	50.5 n=15	43.5 n=12	35.0 n=10	35.0 n=11	—	35.0 n=24	614.5 n=30
第1四分位数	45.3	58.0	28.5	35.0	31.8	35.0	23.0	—	30.8	463.8
第3四分位数	87.5	85.5	65.0	70.0	70.0	43.3	35.0	—	35.0	800.1

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

中学部第3学年では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、数学科 66.8 単位時間、美術科 70.0 単位時間、保健体育 105.0 単位時間、外国語科 37.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 35.0 単位時間、職業・家庭科 53.5 単位時間、自立活動 385.0 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 105.0 単位時間、社会科 70.0 単位時間、理科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、保健体育科 105.0 単位時間、職業・家庭科 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、音楽科 35.0 単位時間、外国語科 17.5 単位時間、自立活動 175.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、社会科 46.6 単位時間、数学科 67.8 単位時間、保健体育 70.7 単位時間、職業・

家庭 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、美術科 40.0 単位時間、自立活動 300.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、美術科 41.8 単位時間、自立活動 525.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、国語科 64.2 単位時間、社会科 35.0 単位時間、数学科 35.0 単位時間、保健・体育科 66.0 単位時間、職業・家庭科 35.0 単位時間、外国語科 33.5 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、数学科 70.0 単位時間、自立活動 555.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、社会科 35.0 単位時間、音楽科 35.0 単位時間、美術科 35.0 単位時間、保健・体育科 35.0 単位時間、職業・家庭科 35.0 単位時間であった。

IV－2－7 自立活動を主とする教育課程の年間授業時数中央値（中学部第3学年）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	職業・ 家庭	外国語	道徳	総合	特別 活動	自立 活動
全体 n=283 (H30 結果)	70.0 n=170 (70)	42.5 n=122 (36.5)	58.8 n=161 (70)	35.0 n=117 (35)	70.0 n=240 (45.3)	41.7 n=206 (35)	70.0 n=199 (70)	58.5 n=126 (70)	35.0 n=45 (34.5)	35.0 n=147 (35)	35.0 n=158 (35)	35.0 n=249 (35)	428.0 n=283 (420)
第1四分位数	35.0	35.0	35.0	34.0	35.0	35.0	36.0	35.0	25.0	32.0	35.0	35.0	245.0
第3四分位数	100.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	105.0	70.0	35.0	35.0	54.5	35.0	595.0
視覚障害 n=19	70.0 n=9	35.0 n=7	66.8 n=9	35.0 n=7	70.0 n=16	70.0 n=15	105.0 n=16	53.5 n=10	37.0 n=3	35.0 n=10	35.0 n=13	35.0 n=18	385.0 n=19
第1四分位数	50.0	30.0	37.0	31.5	64.5	35.0	70.0	35.0	36.0	35.0	35.0	35.0	303.5
第3四分位数	100.0	54.0	70.0	54.0	70.8	70.0	105.0	70.0	88.5	35.0	59.5	35.0	491.8
聴覚障害 n=11	105.0 n=9	70.0 n=8	70.0 n=9	70.0 n=7	35.0 n=10	70.0 n=9	105.0 n=10	70.0 n=8	17.5 n=5	35.0 n=8	42.5 n=10	35.0 n=11	175.0 n=11
第1四分位数	70.0	70.0	70.0	70.0	35.0	17.5	87.5	35.0	8.8	35.0	35.0	35.0	175.0
第3四分位数	140.0	70.0	105.0	70.0	70.0	70.0	105.0	87.5	26.3	35.0	70.0	35.0	262.5
知的障害 n=127	70.0 n=82	46.6 n=59	67.8 n=80	35.0 n=55	70.0 n=116	40.0 n=101	70.7 n=92	70.0 n=67	35.0 n=23	35.0 n=64	35.0 n=89	35.0 n=106	300.0 n=127
第1四分位数	35.0	35.0	35.0	34.5	35.0	35.0	52.4	35.0	8.6	35.0	34.0	35.0	175.0
第3四分位数	105.0	70.0	78.0	67.5	70.0	70.0	114.8	70.0	35.0	35.0	46.8	36.0	495.0
肢体不自由 n=98	64.2 n=61	35.0 n=42	35.0 n=55	35.0 n=42	70.0 n=82	41.8 n=69	66.0 n=71	35.0 n=35	33.5 n=11	35.0 n=53	35.0 n=38	35.0 n=90	525.0 n=98
第1四分位数	35.0	32.0	35.0	28.9	35.0	35.0	35.0	33.3	17.5	19.0	35.0	35.0	420.0
第3四分位数	70.0	56.5	63.9	48.1	70.0	70.0	70.0	66.8	35.0	35.0	35.8	35.0	665.0
病弱 n=28	70.0 n=9	35.0 n=6	70.0 n=8	35.0 n=6	35.0 n=16	35.0 n=12	35.0 n=10	35.0 n=6	35.0 n=3	35.0 n=12	43.0 n=8	35.0 n=24	555.0 n=28
第1四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	34.3	35.0	35.0	455.0
第3四分位数	140.0	35.0	84.8	35.0	70.0	43.8	70.0	61.3	35.0	35.0	70.0	35.0	806.5

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

高等部第1学年では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、視覚障害特別支援学校では、音楽科 70.0 単位時間、美術科 70.0 単位時間、保健体育科 105.0 単位時間、家庭科 52.5 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、職業科 36.0 単位時間、外国語科 26.3 単位時間であった。聴覚障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、国語科 105.0 単位時間、音楽科 57.5 単位時間、美術科 70.0 単位時間、保健体育科 105.0 単位時間、職業科 140.0 単位時間、家

庭科 70.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、外国語科 25.0 単位時間、情報科 15.0 単位時間、自立活動 210.0 単位時間であった。知的障害特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、職業科 68.0 単位時間、家庭科 61.6 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、音楽科 49.0 単位時間、自立活動 245.0 単位時間であった。肢体不自由特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、音楽科 67.5 単位時間、自立活動 525.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、国語科 60.0 単位時間、数学科 35.0 単位時間、美術科 37.5 単位時間、職業科 25.0 単位時間、家庭科 25.0 単位時間、外国語科 16.3 単位時間、情報科 10.5 単位時間であった。病弱特別支援学校では、有効回答全体の中央値を上回ったものは、自立活動 490.0 単位時間であった。有効回答全体の中央値を下回ったものは、国語科 35.0 単位時間、数学科 35.0 単位時間、音楽科 35.0 単位時間、美術科 37.5 単位時間、保健体育時間 55.0 単位時間、職業科 35.0 単位時間であった。

表Ⅳ－２－８ 自立活動を主とする教育課程の年間授業時数中央値（高等部第１学年）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	職業	家庭	外国語	情報	道徳	総合	特別 活動	専門 教科	自立 活動
全体 n=292	70.0 n=167 (70)	35.0 n=112 (35)	49.5 n=158 (35)	35.0 n=109 (35)	56.1 n=254 (70)	43.8 n=215 (64)	70.0 n=222 (70)	37.5 n=112 (35)	35.0 n=127 (35)	35.0 n=43 (35)	18.0 n=19 (17.5)	35.0 n=139 (35)	35.0 n=202 (35)	35.0 n=274 (35)	350.0 n=3 (－)	385.0 n=284 (436)
(H30 結果)																
第１四分位数	35.0	35.0	35.0	31.5	35.0	35.0	39.2	35.0	31.8	15.0	10.5	35.0	35.0	35.0	273.0	210.0
第３四分位数	82.3	70.0	70.0	50.0	70.0	70.0	105.0	105.0	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	393.1	552.5
視覚障害 n=21	70.0 n=10	35.0 n=6	56.0 n=10	35.0 n=6	70.0 n=19	70.0 n=16	105.0 n=19	36.0 n=6	52.5 n=8	26.3 n=4	－	35.0 n=7	35.0 n=17	35.0 n=21	－	385.0 n=20
第１四分位数	70.0	35.0	35.0	35.0	52.5	35.0	105.0	35.0	30.6	14.4	－	35.0	35.0	35.0	－	315.0
第３四分位数	102.3	35.0	70.0	35.0	70.0	70.0	122.5	114.3	70.0	35.0	－	35.0	35.0	35.0	－	420.0
聴覚障害 n=7	105.0 n=6	35.0 n=3	87.5 n=6	35.0 n=3	57.5 n=4	70.0 n=5	105.0 n=6	140.0 n=3	70.0 n=4	25.0 n=2	15.0 n=1	35.0 n=3	35.0 n=6	35.0 n=7	－	210.0 n=7
第１四分位数	78.8	27.5	43.8	27.5	42.5	70.0	105.0	105.0	61.3	20.0	15.0	35.0	35.0	35.0	－	122.5
第３四分位数	105.0	52.5	105.0	52.5	70.0	70.0	131.3	157.5	96.3	30.0	15.0	35.0	35.0	35.0	－	245.0
知的障害 n=140	70.0 n=85	42.5 n=60	58.3 n=82	35.0 n=56	49.0 n=128	43.8 n=110	70.0 n=111	68.0 n=67	61.6 n=78	35.0 n=19	26.5 n=10	35.0 n=76	35.0 n=116	35.0 n=130	350.0 n=3	245.0 n=135
第１四分位数	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	43.8	35.0	35.0	31.5	17.6	31.4	31.4	35.0	273.0	158.3
第３四分位数	92.0	70.0	70.0	60.8	70.0	70.0	105.0	121.0	70.0	35.0	35.0	35.0	40.5	37.8	393.1	410.0
肢体不自由 n=95	60.0 n=51	35.0 n=31	35.0 n=46	35.0 n=31	67.5 n=84	37.5 n=66	70.0 n=72	25.0 n=27	25.0 n=27	16.3 n=12	10.5 n=6	35.0 n=38	35.0 n=53	35.0 n=91	－	525.0 n=93
第１四分位数	35.0	21.3	35.0	17.5	35.0	35.0	35.0	18.5	20.0	10.0	10.0	35.0	35.0	35.0	－	420.0
第３四分位数	70.0	65.4	70.0	50.5	70.0	70.0	70.0	40.0	35.0	35.0	14.0	35.0	35.0	35.0	－	640.0
病弱 n=29	35.0 n=15	35.0 n=12	35.0 n=14	35.0 n=13	35.0 n=19	37.5 n=18	55.0 n=14	35.0 n=9	35.0 n=10	35.0 n=6	35.0 n=2	35.0 n=15	35.0 n=10	35.0 n=25	－	490.0 n=29
第１四分位数	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	21.5	35.0	35.0	35.0	35.0	－	280.0
第３四分位数	70.0	35.0	70.0	35.0	70.0	70.0	92.5	70.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	－	700.0

* 括弧内は、「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究—新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題—」（国立特別支援教育総合研究所 2021）で平成 30 年に実施した調査における各教科等の授業時数の中央値である。

(2) 今年度主に使用している教科書（過去に採択した教科書も含む）の状況

本調査の年間授業時数を回答した小学部・中学部知的障害の教育課程で学ぶ児童生徒が、本調査実施年度において、主に使用している教科書（過去に採択した教科書も含む）の状況を表Ⅳ－２－９に示した。無回答の中には、教育課程は編成しているが当該学年の児童生徒が不在のため空欄で回答したケースなどもあった。

表Ⅳ－２－９ 教科書の使用状況（知的障害の教育課程）

	①文部科学省 著作教科書（☆本）	②一般図書	③文部科学省著 作教科書（☆ 本）と一般図書	(n=544) 無回答
小3知的・国語	116(21.3%)	230(42.3%)	85(15.6%)	113(20.8%)
小3知的・算数	121(22.2%)	224(41.2%)	85(15.6%)	114(21.0%)
小3知的・音楽	142(26.1%)	208(38.2%)	64(11.8%)	130(23.9%)
小6知的・国語	98(18.0%)	231(42.5%)	98(18.0%)	117(21.5%)
小6知的・算数	101(18.6%)	227(41.7%)	100(18.4%)	116(21.3%)
小6知的・音楽	127(23.3%)	208(38.2%)	75(13.8%)	134(24.6%)
中3知的・国語	159(29.2%)	151(27.8%)	130(23.9%)	104(19.1%)
中3知的・算数	155(28.5%)	159(29.2%)	126(23.2%)	104(19.1%)
中3知的・音楽	181(33.3%)	144(26.5%)	80(14.7%)	139(25.6%)

各教科・学年の中で最多のものとしては、国語科の小学部第3学年は学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書図書（以下、一般図書）230校（42.3%）、小学部第6学年は一般図書で231校（42.5%）、中学部第3学年は文部科学省著作教科書（☆本）で159校（29.2%）であった。算数科・数学科については、小学部第3学年は一般図書224校（41.2%）、小学部第6学年は一般図書227校（41.7%）、中学部第3学年は一般図書159校（29.2%）であった。音楽科については、小学部第3学年は一般図書208校（38.2%）、小学部第6学年は一般図書208校（38.2%）、中学部第3学年は文部科学省著作教科書（☆本）181校（33.3%）であった。

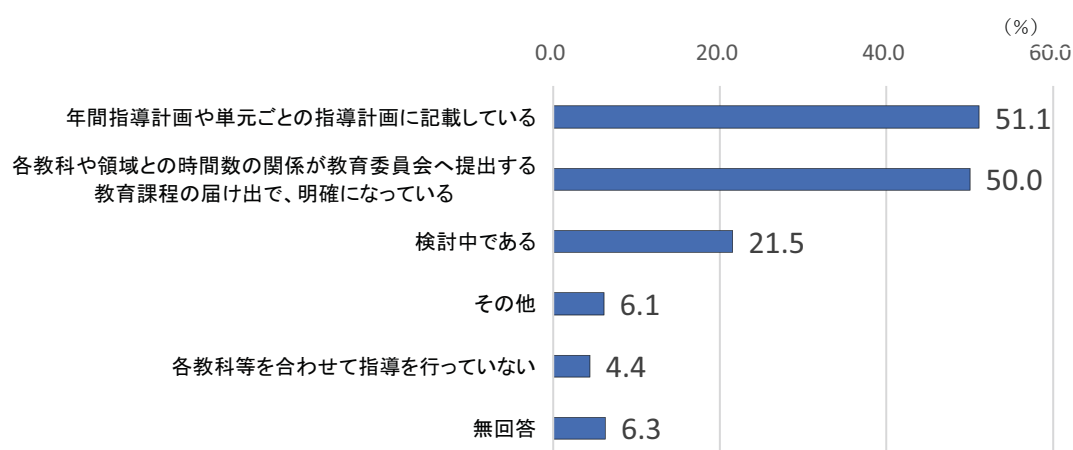
本調査の年間授業時数を回答した小学部・中学部自立活動を主とした教育課程で学ぶ児童生徒が、本調査実施年度に主に使用している教科書（過去に採択した教科書も含む）の状況を表Ⅳ－２－10に示した。ここでは、各教科・学年の中で最多の物に着目する。国語科については、小学部第3学年は一般図書228校（41.9%）、小学部第6学年は一般図書で228校（41.9%）、中学部第3学年は一般図書で219校（40.3%）であった。算数科・数学科については、小学部第3学年は一般図書225校（41.4%）、小学部第6学年は一般図書225校（41.4%）、中学部第3学年は一般図書216校（39.7%）であった。音楽科については、小学部第3学年は一般図書179校（32.9%）、小学部第6学年は一般図書188校（34.6%）、中学部第3学年は一般図書175校（32.2%）であった。

表Ⅳ－２－１０ 教科書の使用状況（自立活動を主とする教育課程）

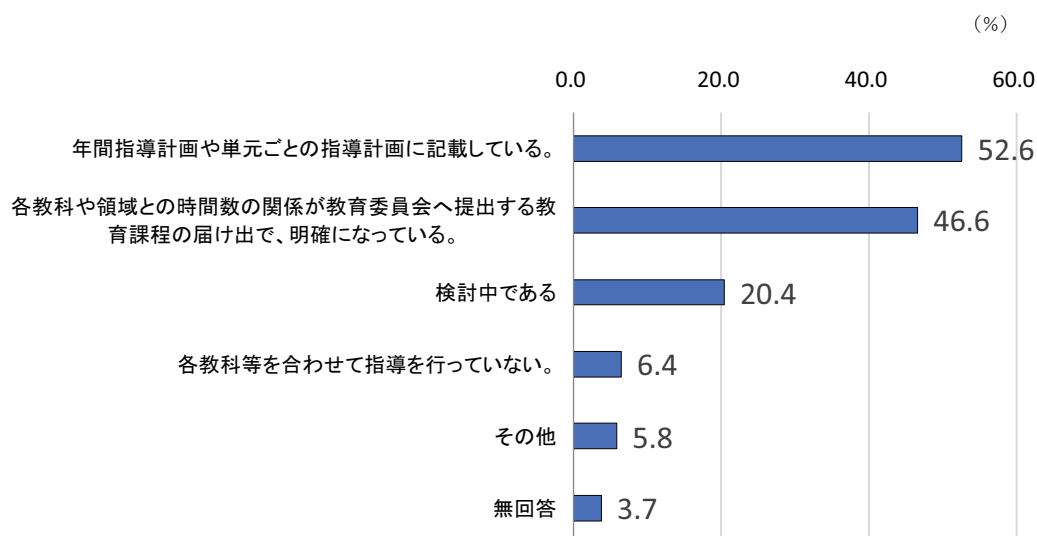
	①文部科学省 著作教科書（☆本）	②一般図書	③文部科学省著 作教科書（☆ 本）と一般図書	無回答 (n=544)
小３自主主・国語	22 (4.0%)	228 (41.9%)	19 (3.5%)	275 (50.6%)
小３自主主・算数	23 (4.2%)	225 (41.4%)	18 (3.3%)	278 (51.1%)
小３自主主・音楽	59 (10.8%)	179 (32.9%)	25 (4.6%)	281 (51.7%)
小６自主主・国語	22 (4.0%)	228 (41.9%)	21 (3.9%)	273 (50.2%)
小６自主主・算数	23 (4.2%)	225 (41.4%)	20 (3.7%)	276 (50.7%)
小６自主主・音楽	51 (9.4%)	188 (34.6%)	23 (4.2%)	282 (51.8%)
中３自主主・国語	29 (5.3%)	219 (40.3%)	22 (4.0%)	274 (50.4%)
中３自主主・算数	28 (5.1%)	216 (39.7%)	20 (3.7%)	280 (51.5%)
中３自主主・音楽	66 (12.1%)	175 (32.2%)	27 (5.0%)	276 (50.7%)

（３）各教科等を合わせた指導の指導内容・授業時数等を明確にする取組状況

各教科等を合わせて指導の指導内容・授業時数等を明確にする各校の取組状況について、小・中学部を図Ⅳ－２－１、高等部を図Ⅳ－２－２に示した。多い順番に着目すると小・中学部及び高等部ともに同じで「年間指導計画や單元ごとの指導計画に記載している」が小・中学部 278 校（51.1%）、高等部 253 校（52.6%）と一番多く、続いて「各教科や領域との時間数の関係が教育委員会へ提出する教育課程の届け出で、明確になっている」が小・中学部 272 校（50.0%）、高等部 224 校（46.6%）であった。「検討中」は、小・中学部 117 校（21.5%）、高等部 98 校（20.4%）であった。



図Ⅳ－２－１ 各教科等を合わせて指導を行う場合の指導内容・授業時数等を明確にする取組状況（複数回答）小・中学部（n＝544）

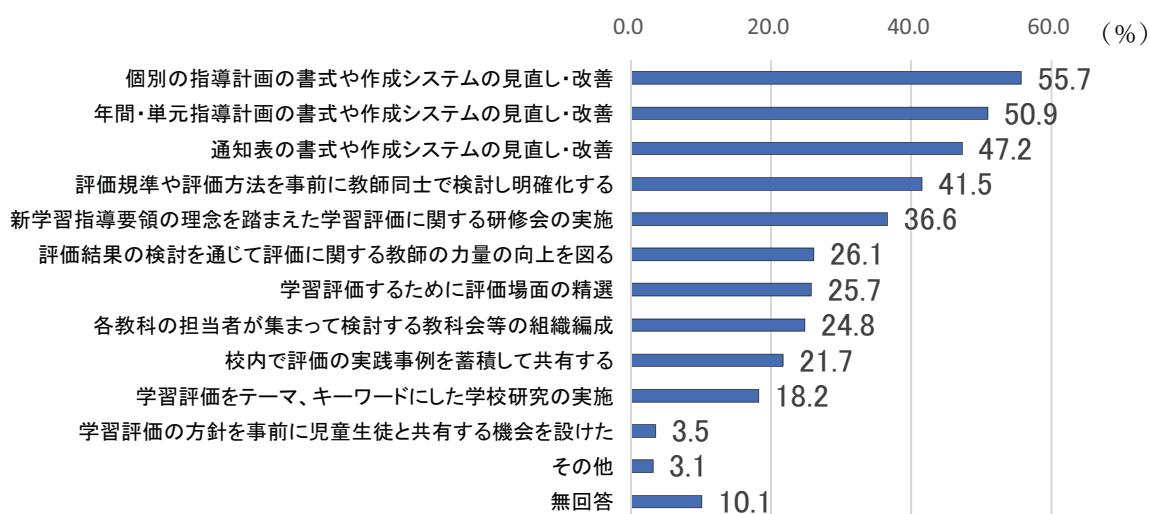


図Ⅳ－２－２ 各教科等を合わせて指導を行う場合の指導内容・授業時数等を明確にする
取組状況（複数回答） 高等部（n＝481）

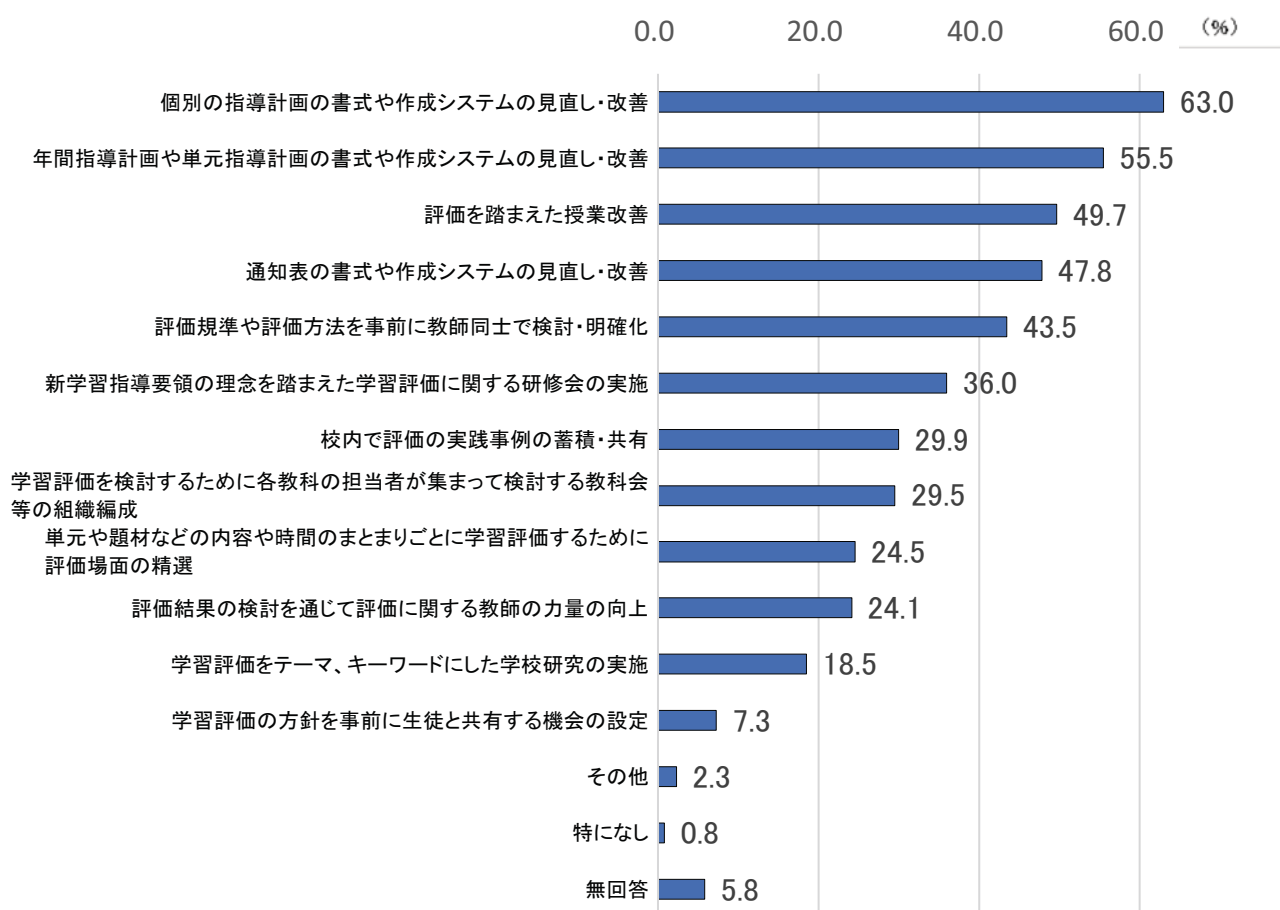
（４）知的障害特別支援学校教科における学習評価の円滑実施に向けた取組状況

知的障害特別支援学校の教科における学習評価の円滑な実施に向けた取組状況を、小学部・中学部を図Ⅳ－２－３に、高等部を図Ⅳ－２－４に示した。もっとも多かったものは、小・中学部、高等部ともに「個別の指導計画の書式や作成システムの見直し・改善」で、小・中学部 303 校(55.7%)、高等部 303 校（63.0%）であった。

研修や学校研究の状況や教科会などの取り組み状況に着目してみると、「新学習指導要領の理念を踏まえた学習評価に関する研修会の実施」は小・中学部 199 校（36.6%）、高等部 173 校（36.0%）であった。「学習評価をテーマ、キーワードにした学校研究の実施」は小・中学部 99 校(18.2%)、高等部 89 校（18.5%）だった。また、「学習評価を検討するために各教科の担当者が集まって検討する教科会等の組織編成」では、小・中学部 135 校（24.8%）高等部 142 校（29.5%）であった。



図Ⅳ－２－３ 知的障害特別支援学校の教科における学習評価の円滑実施に向けた取組状況（複数回答）小・中学部（n＝544）



図Ⅳ－２－４ 知的障害特別支援学校の教科における学習評価の円滑実施に向けた取組状況（複数回答）高等部（n＝481）

（５） 考察

①各教科等の授業時数について

各教科の授業時数において、各障害種の中央値と有効回答全体の中央値を比較して特徴的な部分を挙げてみる。知的障害の教育課程については、例えば聴覚障害特別支援学校の国語科が多く音楽科が少ない、知的障害特別支援学校で生活科や体育科が多く、算数科が少ない、肢体不自由特別支援学校及び病弱特別支援学校で体育科及び保健体育が少ない傾向にあり、障害特性を踏まえながら設定していることが推察される。また自立活動については、肢体不自由特別支援学校や病弱特別支援学校で特に多く授業時数を設定している状況が看取できる。

これらの授業時数を設定した根拠を各学校が説明できるかが重要であり、各学校がどのように必要な授業時数の算出や見直しを行っているか事例的に分析することが今後の課題である。

また、特別支援学校の教育課程の要である自立活動の授業時数の回答がなかった学校が一定数あった。特別支援学校学習指導要領の総則において、自立活動の指導は、時間の指導はもとより学校教育全体を通じて行うことが示されている。これは自立活動の時間における指導を設けることを前提にすることを意味しており、また、各教科等を合わせた指導の中で行うにしても、授業時数を設定することは必要不可欠である。あらためて学習指導要領及び関係法規を正確に理解して特別支援学校の教育課程を編成することが必要な状況が看取できる。

②教科書の使用状況

回答の一番多かったものを見てみると、一般図書が一番多かった。☆本については、自立活動を主とした教育課程よりも知的障害の教育課程の方で多く活用され、一般図書との併用も含めると、おおよそ４割程度は活用されている実態が浮かび挙がってきた。知的障害のある児童生徒の障害特性として、例えば抽象的な概念の形成に難しさがある場合、教科書をどのように活用しながら実践しているかなど、実践事例を収集しながらその活用状況などを分析する必要があると考える。

③各教科等を合わせた指導の明確化

各教科等を合わせて指導を行う場合の指導内容・授業時数等を明確にする取組について、「年間指導計画や単元ごとの指導計画に記載している」「各教科や領域との時間数の関係が教育委員会へ提出する教育課程の届け出で、明確になっている」と回答した学校がおおよそ５割である一方、検討中と回答した学校が２割であった。各教科等を合わせた指導は指導の形態であり、その中でどのような教科の目標や内容をどれぐらいの時間設定しているのか、学校は明確にすることが大切であり、検討中の学校の参考になる事例を提供していくことが今後の課題であると考ええる。

④知的障害特別支援学校の教科における学習評価の円滑実施に向けた取組状況

教科指導の充実を図るためには、担当する教師の教科指導に関する指導力をどのように高めていくかが重要になると考える。小・中学部及び高等部の回答の状況を見てみると、学習評価に関するシステムの構築が上位回答であり、教師の専門性を高める取り組みにより強く影響すると思われる研修や校内研究、教科会の取り組み状況に着目すると、取り組んでいると回答した学校は2割程度であった。構築したシステムを機能させるためにも、今後これらの研修や校内研究、教科会などの意義を伝えていく必要があると考える。

(北川貴章・竹村洋子・河原麻子)

3. 研究Ⅱ—1（事例1）各教科等を合わせた指導の見直し

研究Ⅰ（調査）では、各教科等を合わせた指導を行っている学校において、各教科の授業時数の回答を0単位時間で回答している学校が一定数あった。また、各教科等を合わせた指導を行う場合の指導内容や授業時数等を明確にする手続きについて、検討中と回答している学校が2割あった。そこで、各学校がカリキュラム・マネジメントを進めながら、自校の各教科等を合わせた指導の課題解決に向けた組織的な取組を行っている、肢体不自由特別支援学校の事例を取り上げる。

（1）学校概要

K県立L特別支援学校は、肢体不自由者である児童生徒を教育する特別支援学校で、小学部から高等部まで設置されている。在籍する児童生徒の実態は、知的障害特別支援学校の小学部の1段階を学ぶ児童生徒が9割を占めている。

（2）令和2年度の中学部の取組

中学部の「生活単元学習」は複数の教科を合わせて指導しており、各教科の三観点ごとの目標と「特別の教科 道徳」の目標をたてることになっていた。しかし、実際に目標を立ててみると、各教科の目標が似ているものがあることに気付いた。これは中学部の「社会」「理科」「職業・家庭」について小学部「生活」の目標及び内容に替えて指導をしているものの、特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）に明記されているそれぞれの内容との関連を正確に把握しないまま、「生活」の全ての内容に替えて指導を行っていた現状があったからである。

この現状を受けて、中学部では生徒が何を学ぶのかを明確にするために、「生活単元学習」で合わせて指導している教科のうち、「理科」「社会」「職業・家庭」の内容をまとめごとに確認した。そしてこれらの内容が小学部「生活」のどの内容につながっているのか、整理を行った。整理は学習C会や学部会で意見を聞きながら行い、中学部全体で協議しながら、関連表案を作成した。

この整理にあたっては、まず特別支援学校学習指導要領解説各教科編（小学部・中学部）を根拠にした。例えば中学部「社会」の「ア社会参加ときまり」は小学部「生活」の「カ役割」と「ケきまり」に関連するものであると記載されている。このように学習指導要領の解説を見ながらそのつながりを確認した。しかし、「職業・家庭」の家庭分野については学習指導要領の解説の中には記載されていないものがあったため、学校としてそこをどのように整理するか検討する必要が出てきた。

以上の令和2年度からの取組を受け、中学部会でまずは生徒が「何を学ぶのか」を明確にしたうえで指導の形態や単元を考えていく必要があると判断した。このことについて、令和3年度に中学部を中心に案を考え、それを教育課程委員会で協議する

ことで学校全体の課題解決に向けて検討することとなった。

（３）令和３年度 中学部の取組

①小学部「生活」との関連の検討

学習指導要領の解説の中には「生活」との関連が記載されていない「職業・家庭」の家庭分野について、中学部で検討した。中学部の家庭分野と小学部の「生活」の内容を見比べてみた結果、例えば「A家族・家庭生活 エ幼児の生活と家族」は「生活」の「人との関わり」に関連があると考えた。検討する中で家庭分野の内容については今まで取り扱っていなかったものがあることに気づき、学ぶべき内容についての検討が今まで不十分だったことが判明した。

また「社会」と「職業・家庭」の職業分野に関しては、「生活」との関連がきちんと記載がされている中、「社会」の「外国の様子」と「職業・家庭」の「職業 B産業現場等における実習」、「家庭 C消費生活・環境 環境に配慮した生活」については、記載がなかったことから「生活」との関連がないと判断した。しかし、この３つにおいてもまずは中学部として学ぶべき内容として考えることを前提とし、これらの内容をどのように教えるかを検討した。その結果、「職業・家庭」の「職業 B産業現場等における実習」のみ、本校の生徒の実態から学ぶことが難しいと判断し、学習指導要領第１章第８節の１の（１）「各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができること。」の重複障害者等に関する教育課程の取扱いを適用し、取り扱わないこととした。

以上の整理から、関連表を改訂したものが資料１（本節末に掲載）である。

②授業からの検討

「特別の教科 道徳」において試行的に１時間のみ特設した時間で授業を行った。実践の結果、１時間の授業だけでは評価することは難しいが、特設で授業を行うことができると実感を得ることができた。

③年間指導計画（案）の作成

①②の取組から、中学部では「理科」「社会」「職業・家庭」「特別の教科 道徳」で指導することを仮定し、各教科の内容を踏まえて、指導内容と時数を配列させた年間指導計画（案）を作成した。その中で教科別の指導を基本としながらも教科を越えて単元を関連付けて指導させた方がよい場合は、指導する時期を同じにするなどして、教科横断的に指導することができるよう配列を工夫した。

（４）教育課程委員会での取組

①中学部「生活単元学習」の見直しについて

中学部「生活単元学習」の見直しについては、令和３年度の教育課程委員会の一年間の重点課題とし、中学部の提案を受けて多くの時間協議した。主に各教科の指導内

容や指導時期について協議し、令和４年度は試行的に「生活単元学習」ではなく、「理科」「社会」「職業・家庭」「特別の教科 道徳」の各教科で指導することに決定した。

②「生活単元学習」以外の見直しについて

令和３年度の検討の中では、登校、排泄、着替え、給食などの学習をしている「日常」についても学習する内容を整理した。「日常」の中の「給食」について再度各教科と自立活動の内容に照らし合わせた結果、令和４年度からは「自立活動」で指導することとなり、教育課程委員会で決定した。

また、「国語」「算数/数学」「音楽」は、各教科等部会を中心に文部科学省が著作権を保有している教科書や教科書の解説を参考に指導内容を整理し、年間指導計画を作成した。

③令和４年度教育課程について

学部会や教科等部会が内容を整理した年間指導計画は、内容ありきだった単元が、教科の内容から構成されたものとなった。この内容の整理を受け、教務部が主となり教育課程を作成し、教育課程委員会で提案した。令和３年度の教育課程から令和４年度の教育課程へと変更した。例として中学部Ⅱ課程が表Ⅳ－３－１、中学部Ⅲ課程が表Ⅳ－３－２のとおりである。

表Ⅳ－３－１ 令和３年度教育課程及び令和４年度教育課程（中学部Ⅱ課）

令和３年度Ⅱ課

○Ⅱ課程【中学部】（知的障害特別支援学校小学部の各教科の２段階から中学部の各教科の２段階の目標・内容を取り扱う教育課程）

１単位時間：４５分

教科等		１年 授業時数の内訳				２年 授業時数の内訳				３年 授業時数の内訳			
		授業 時数	時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を合わせた 指導における時数		授業 時数	時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を合わせた 指導における時数		授業 時数	時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を合わせた 指導における時数	
				日常	生活単元 学習			日常	生活単元 学習			日常	生活単元 学習
各 教科	国語	160	140	20	0	160	140	20	0	160	140	20	0
	社会	67.5	0	32	35.5	67.5	0	32	35.5	61.5	0	32	29.5
	数学	150	140	10	0	150	140	10	0	150	140	10	0
	理科	35	0	11	24	35	0	11	24	35.5	0	11	24.5
	音楽	52.5	52.5	0	0	52.5	52.5	0	0	52.5	52.5	0	0
	美術	52.5	52.5	0	0	52.5	52.5	0	0	52.5	52.5	0	0
	保健体育	200	35	165	0	200	35	165	0	200	35	165	0
	職業・家庭	131	0	88	43	131	0	88	43	136.5	0	88	48.5
外国語		0	設けないことができるを適用			0	設けないことができるを適用			0	設けないことができるを適用		
総合的な学習の時間		35	35	0	0	35	35	0	0	35	35	0	0
特別の教科 道徳		35	0	15	20	35	0	15	20	35	0	15	20
特別活動		35	35	0	0	35	35	0	0	35	35	0	0
自立活動		175	175	0	0	175	175	0	0	175	175	0	0
年間総授業時数		1128.5	665	341	122.5	1128.5	630	341	122.5	1128.5	630	341	122.5
年間総授業時数 (50分換算)		≒1015	598	≒307	110	≒1015	598	≒307	110	≒1015	598	≒307	110



(次ページへ)

令和 4 年度Ⅱ 課

○Ⅱ課程【中学部】(知的障害特別支援学校小学部の各教科の2段階から中学部の各教科の2段階の目標・内容を取り扱う教育課程)

1 単位時間：4 5 分

1 単位時間：45 分											
教科等		1 年			2 年			3 年			
		授業 時数	授業時数の内訳		授業 時数	授業時数の内訳		授業 時数	授業時数の内訳		
			時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数	
				日常			日常			日常	
各教科	国 語	160	140	20	160	140	20	160	140	20	
	社 会	58.25	26.25	32	58.25	26.25	32	58.25	26.25	32	
	数 学	150	140	10	150	140	10	150	140	10	
	理 科	37.25	26.25	11	37.25	26.25	11	37.25	26.25	11	
	音 楽	52.5	52.5	0	52.5	52.5	0	52.5	52.5	0	
	美 術	52.5	52.5	0	52.5	52.5	0	52.5	52.5	0	
	保健体育	35	35	0	35	35	0	35	35	0	
	職業・家庭	128	52.5	75.5	128	52.5	75.5	128	52.5	75.5	
外国語		0	設けないことができるを適用		0	設けないことができるを適用		0	設けないことができるを適用		
総合的な学習の時間		35	35	0	35	35	0	35	35	0	
特別の教科 道徳		35	17.5	17.5	35	17.5	17.5	35	17.5	17.5	
特 別 活 動		35	35	0	35	35	0	35	35	0	
自 立 活 動		350	350	0	350	350	0	350	350	0	
年間総授業時数		1128.5	962.5	166	1128.5	962.5	166	1128.5	962.5	166	
年間総授業時数 (50分換算)		≒1015	≒866	≒149	≒1015	≒866	≒149	≒1015	≒866	≒149	

表Ⅳ—3—2 令和 3 年度教育課程及び令和 4 年度教育課程（中学部Ⅲ課）

令和 3 年度Ⅲ 課

○Ⅲ課程【中学部】知的障害特別支援学校小学部の各教科の主に 1 段階の目標・内容を取り扱う教育課程

1 単位時間：4 5 分

教科等		授業 時数	1 年				授業 時数	2 年				授業 時数	3 年			
			授業時数の内訳		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		授業時数の内訳		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		授業時数の内訳		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数
			日常	生活単元 学習				日常	生活単元 学習				日常	生活単元 学習		
各教科	国 語	160	70	90	0	160	70	90	0	160	70	90	0	90	0	0
	社 会	30.5	0	11.5	19	28.5	0	11.5	17	26.5	0	11.5	15	15	0	0
	数 学	95	70	25	0	95	70	25	0	95	70	25	0	25	0	0
	理 科	18	0	10	8	19	0	10	9	19	0	10	9	10	9	0
	音 楽	43.75	43.75	0	0	43.75	43.75	0	0	43.75	43.75	0	0	0	0	0
	美 術	43.75	43.75	0	0	43.75	43.75	0	0	43.75	43.75	0	0	0	0	0
	保健体育	210	35	175	0	210	35	175	0	210	35	175	0	175	0	0
	職業・家庭 外国語	125 0	0 設けないことができるを適用	102	23	126 0	0 設けないことができるを適用	102	24	128 0	0 設けないことができるを適用	102	26	102	26	0
特別の教科 道徳	35	0	15	20	35	0	15	20	35	0	15	20	15	20	0	
総合的な学習の時間	17.5	17.5	0	0	17.5	17.5	0	0	17.5	17.5	0	0	0	0	0	
特別活動	35	35	0	0	35	35	0	0	35	35	0	0	0	0	0	
自立活動	315	315	0	0	315	315	0	0	315	315	0	0	0	0	0	
年間総授業時数	1128.5	630	428.5	70	1128.5	630	428.5	70	1128.5	630	428.5	70	428.5	70	0	
年間総授業時数 (50分換算)	≒1015	567	≒385	63	≒1015	567	≒385	63	≒1015	567	≒385	63	≒385	63	0	

令和 4 年度Ⅲ 課

○Ⅲ課程【中学部】知的障害特別支援学校小学部の各教科の主に 1 段階の目標・内容を取り扱う教育課程

1 単位時間：4 5 分

教科等		授業 時数	1 年		授業 時数	2 年		授業 時数	3 年	
			時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数		時間を 特設して 指導する 時数	各教科等を 合わせた指導に おける時数
				日常			日常			日常
各教科	国 語	174	70	104	174	70	104	174	70	104
	社 会	30.5	17.5	13	30.5	17.5	13	30.5	17.5	13
	数 学	96	70	26	96	70	26	96	70	26
	理 科	30.5	17.5	13	30.5	17.5	13	30.5	17.5	13
	音 楽	43.75	43.75	0	43.75	43.75	0	43.75	43.75	0
	美 術	43.75	43.75	0	43.75	43.75	0	43.75	43.75	0
	保健体育	35	35	0	35	35	0	35	35	0
	職業・家庭 外国語	97.5 0	26.25 設けないことができるを適用	71.25	97.5 0	26.25 設けないことができるを適用	71.25	97.5 0	26.25 設けないことができるを適用	71.25
特別の教科 道徳		35	8.75	26.25	35	8.75	26.25	35	8.75	26.25
総合的な学習の時間		17.5	17.5	0	17.5	17.5	0	17.5	17.5	0
特 別 活 動		35	35	0	35	35	0	35	35	0
自 立 活 動		490	490	0	490	490	0	490	490	0
年間総授業時数		1128.5	875	253.5	1128.5	875	253.5	1128.5	875	253.5
年間総授業時数 (50分換算)		≒1015	≒787	≒228	≒1015	≒787	≒228	≒1015	≒787	≒228

（４）カリキュラム・マネジメント推進委員会での取組

本委員会では、各分掌部が教育課程編成に向けて行うことを確認し、必要に応じて委員会で協議をしている。令和３年度はキャリア教育全体計画についての提案や令和４年度の行事関係、特に運動会の目的や実施時期などを協議した。決定事項は、職員へ周知して年間指導計画を作成する際に、単元の時期や内容を決める時の参考にした。

（５）令和４年度の成果と課題、次年度に向けて

中学部の「理科」「社会」「職業・家庭」「特別の教科 道徳」について令和４年度の実践を振り返ったうえで、次のような成果が挙げられた。

○教科ごとに授業を実施することで、目標やねらいをしっかりと意識して指導ができた。

○「特別の教科 道徳」は、他教科との関連をしっかりと捉えながら授業ができた。また、ねらいが明確化し、評価に生かすことができた。生徒の中には、自ら理科の学習と関連付け、道徳の学びを深める生徒もいた。

○他教科と関連を深めるため単元を入れ替えて実施することはあったが、題材や時数などはほぼ計画どおりに実施できた。

令和３、４年度の取組として、本校の教育課程の実状に合わせたうえで生活単元学習の整理をし、教科別に実施した結果、例えば、「職業・家庭」の「環境に配慮した生活」を当初、「生活科」の「けきまり」と関連させ、さらに校外学習を絡めて取り組んだことで生徒の理解を深めることができた。また、副産物として生活単元学習では、単元計画表を用いて学習計画を立てる際に、合わせた教科ごとに目標や見方・考え方、評価規準等を記載しなければならず複雑であったが、１つの教科の単元として単元計画表を作成することでより授業に活用しやすい単元計画表となり、さらに評価については明確化され、評価しやすい授業となったことは成果である。

一方、課題としては、明確化した授業だからこそ、「理科の植物の成長については、果実や種子が生り、より成長過程が理解しやすい植物へ変更したほうがよい」などや、「『社会のルール』という単元については、校内だけで疑似体験として学ぶだけでは『社会』の『けきまり』の目標達成は難しいため、実体験を交えながら学習した方がよい」などの意見が挙げられた。また、社会の「カ外国の様子」については小学部の生活科と関連について学習指導要領に記載がないため、学部会で検討し、Ⅲ課程については生活科の「人とのかかわり」で取り扱ったが、授業実践と評価から、社会科との関連が難しいと判断した。

このような課題から、令和５年度以降、教科のねらいに即した教材へ変更したり、指導の時期を他教科と合わせたり、教科のねらいに合わせた校外学習の実施を行ったことを検討した。また、社会の「カ外国の様子」については「生活科」で取り扱わず、「特別の教科 道徳」の「C国際理解、国際親善」の単元で外国の文化に触れる学習を取り扱うことを検討している。令和５年度も、引き続き２年目の実践を通

して年間指導計画や関連表の見直しを行いながら、令和6年度の教育課程編成につなげていきたい。さらに、評価に関して明確化はしたものの、Ⅲ課程の生徒の目標は、小学部1段階の目標をさらに細かく設定する必要がある、どのように評価するか引き続き検討が必要である。

なお、令和4年度の中学部の実践を受けて、令和5年度から小学部の「生活科」と「特別の教科 道徳」を合わせた「生活・道徳」を、「生活科」と「特別の教科 道徳」に分けて実施することとなった。令和5年度は、併せて小学部の教科別の指導実践についても検証をしていく必要がある。さらに、小学部と中学の実践を通して、令和6年度に向けて高等部の「理科」「社会」「職業」「家庭」「特別の教科 道徳」の指導の形態についても検討していきたいと考えている。

（6）本事例の考察

中学部の各教科等を合わせた指導「生活単元学習」の見直しにあたっては、「職業・家庭」に着目しながら「生活」との関連を分析したり、各教科等部会を中心に教科書や教科書の解説を参考に指導内容を整理したりしながら、年間指導計画を作成することで、各教科に対する教師の理解が深まったと考える。その上で、生徒の実態と照らし合わせながら指導の形態を組織的に検討することにより、生徒の実態にあった教育課程の編成や他教科との関連を深めた単元入れ替えなどの授業改善につながったと考える。

（國知出幸美・吉川知夫・北川貴章）

資料 1

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	A	B	C	A	B	C	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ
中学部1段階	社会						理科			職業・家庭												
							A 生命	B 地球・自然	C 物質・エネルギー	A 職業生活			B 情報機器の活用	A 家族・家庭生活			B 衣食住の生活			C 消費生活・環境		
	ア 身の回りの生物	ア 太陽と地面の様子	オ 電気の通り道 エ 磁石の性質 ウ 光や音の性質 イ 風や水の力の働き ア 物と重さ	イ 職業 ア 働くことの意義	ウ 家庭生活における余暇 イ 家庭生活と役割 ア 自分の成長と家族	エ 幼児の生活と家族								イ 調理の基礎 ア 食事の役割	ウ 衣服の着用と手入れ エ 快適な住まい方	イ 身近な消費生活 イ 環境に配慮した生活						
	ア 社会参加ときまり	イ 公共施設と制度	ウ 地域と安全	エ 産業と生活	オ 我が国の地理や歴史	カ 外国の様子	ア 身の回りの生物	ア 太陽と地面の様子	オ 電気の通り道 エ 磁石の性質 ウ 光や音の性質 イ 風や水の力の働き ア 物と重さ	イ 職業 ア 働くことの意義	ウ 家庭生活における余暇 イ 家庭生活と役割 ア 自分の成長と家族	エ 幼児の生活と家族	イ 調理の基礎 ア 食事の役割	ウ 衣服の着用と手入れ エ 快適な住まい方	イ 身近な消費生活 イ 環境に配慮した生活							

学習指導要領には『中学部の各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、当該各教科に相当する小学部の各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部によって替えることができること（学習指導要領解説(幼稚園・小学部・中学部)総則編 第1章第8節の1の(4)』とある。また、『高等部の各教科の目標及び内容の一部を、当該各教科に相当する中学部又は小学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部によって、替えることができること（学習指導要領解説(高等部)総則編 第1章第2節の第6款の1(2)』とある。そのため、小学部・中学部・高等部の「社会」「理科」「職業」(中学部「職業・家庭」に替えて小学部の「生活」に相当する内容を扱うことにした。小学部「生活」と中学部・高等部の「社会」「理科」「職業」(家庭)(中学部「職業・家庭」)との内容とのつながりを表した図である。

4. 研究Ⅱ—2（事例2）知的障害の各教科の改善・充実に係る取組

研究Ⅱ—1（事例1）と同様に、各学校がカリキュラム・マネジメントを進めながら、知的障害の各教科の改善・充実に向けて、各教科等を合わせた指導の改善や学校経営方針に基づいた授業の実施について、組織的な取組を行った知的障害特別支援学校の事例を取り上げる。

（1）学校の概要及びカリキュラム・マネジメントの取組

M県立N支援学校は小学部・中学部・高等部の知的障がいのある児童生徒を対象とした特別支援学校である。令和4年度現在の児童生徒数は210名で、児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応するため、小・中学部では6類型、高等部は8類型の教育課程を編成し、授業を行っている。教職員数も130名を超える規模の学校である。

カリキュラム・マネジメントの取組については、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）や学習指導要領の改訂を受け、本校では平成29年度から、教務部や研修部が中心となり、資質・能力の3つの柱に基づいた教育課程の改善、「N支援学校で育みたい資質・能力」の明確化、小・中学校における各教科の標準時数を踏まえた各教科等の時数の見直しと教育課程への明記、各種指導計画の様式の変更と活用、「年間指導計画一覧」（※1、図1）と「年間指導計画モデル」（※2）の作成と活用などの取組を進めてきた。また、「N支援学校カリキュラム・マネジメントモデル」（図2）に基づき、授業、年間指導計画、個別の指導計画を関連させ、それらの評価・反省を基に教育課程を見直していけるよう、カリキュラム・マネジメント委員会を中心に、教育課程編成作業の手順等の仕組みを整えていった。

教育課程編成作業においては、本校は学校の規模が大きく、教育課程編成に関わる会議において、教職員全体での話し合いの中から意見を集約したり、改善策を見出したりしていくことは、困難かつ非効率的であった。そのため「カリキュラム・マネジメントに関するアンケート」の実施により、教育課程、組織構造、学校文化に関する教職員の意見や改善案を広く収集・集約することにした。教職員のアイディアを生かし、教育課程改善に向けた協議内容を明確にしたり、効果的・効率的に教育活動や経営活動を進められるよう、行事等や会議の見直し・精選をしたり、教育課程の方針や重点事項の内容に意見を反映させたりするなど、ボトムアップの取組を目指して進めていった。

平成30年度からは、教育課程の類型ごとのグループである学部類型会と、小学部から高等部までの各教科等のグループである教科・領域会において、教育課程の「実施上の方針」を検討することにした。これにより、本校における小学部から高等部までの学びの連続性を重視した教育課程の改善へとつなげていった。

学部類型会では、「実施上の方針」とともに、各教科等の授業時数が適切であるか、教科等の時間の指導や合わせた指導といった指導の形態は適切であるかを見直している。また、各学級の年間指導計画の評価や反省をもとに年間指導計画モデルを見直し、学習した内容を活用したり、関連を図ったりしやすい単元・題材の配置へと改善している。

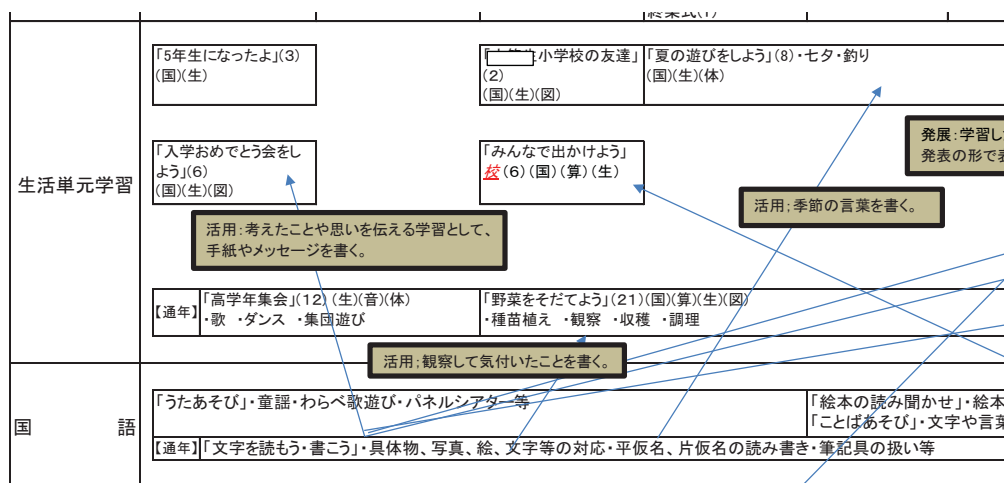
学部類型会や教科・領域会を活用してきたことにより、小グループの話しやすい環境で意見を吸い上げながら、教育課程改善が進められている。これまで本校の校内研修で推進してきた「職場における共感に基づく自律的相互学習を通じて職場風土を改革し、個人と組織の成長を促す学習プロセス」（遠藤哲哉・小野寺哲夫、2007）である OJL (On the Job Learning) の理念に基づいた取組を教育課程編成作業においても生かし、教職員の学び合いのもと、学校全体で組織的に「作り、動かし、変えていく」教育課程を目指して取り組んでいる。

※1 年間指導計画一覧

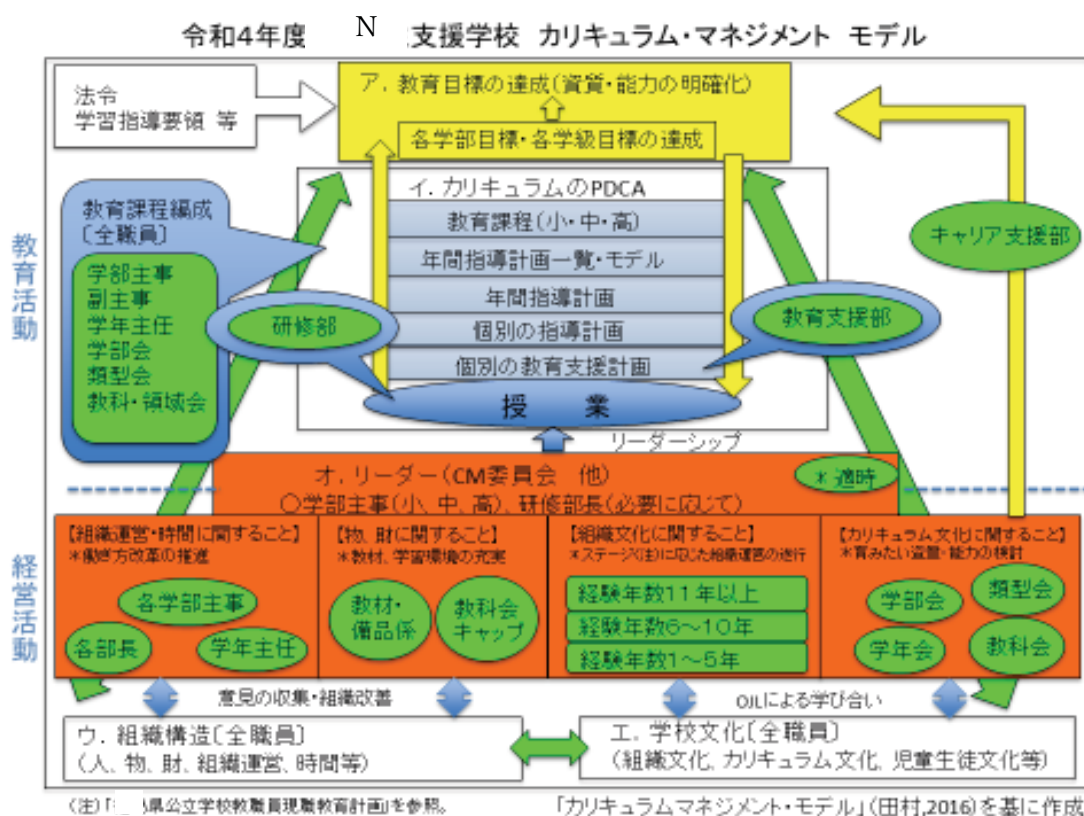
年間における全ての単元・題材や行事の構成を1枚にまとめることで、年間の学習内容を俯瞰して見るができるものである。各単元で学んだ内容について、他の教科等のどこで活用を図るか、矢印を付けて捉えやすくしている。

※2 年間指導計画モデル

各教育課程及び各学年の「年間指導計画一覧」の標準例（モデル）を整理し、本校の教育内容を可視化することで、教職員間で共有しながら見直しを図り、学部間、学年間、教科間等でつながりある年間指導計画の作成へとつなげるツールである。形式は年間指導計画一覧と同様で、モデルを基にして学級で年間指導計画一覧を作成している。



図IV—4—1 年間指導計画一覧（一部抜粋）



図IV—4—2 N支援学校カリキュラム・マネジメントモデル

(2) 小学部重複障がい学級A類型における指導の形態変更の取組

①指導の形態変更に向けた教育課程編成作業の経緯

小学部重複障がい学級A類型は、知的障がいと、てんかん等の病弱や軽度の視覚障がい等を併せ有する重複障がい学級である。移動や運動に大きな制限はなく、教育内容としては主に学習指導要領の小学部1～2段階の内容を学習している。

週時程としては、日常生活の指導、生活単元学習といった各教科等を合わせた指導が中心となり、2校時のみ国語または算数の教科別指導を行ってきた。本校では、学習指導要領の改訂の際にも、これまで培ってきた教育活動を継続し、その意義を再確認しながら、資質・能力の3つの柱に基づいて目標を見直したり、各教科等を合わせた指導の各単元で扱っている教科の内容について整理したりしていく方針で取組を進めてきたため、大きく教科別の指導に転換するような試みは行ってこなかった。

令和2年度の教育課程編成作業では、カリキュラム・マネジメントに関するアンケートにおいて、小学部重複障がい学級A類型に関して以下のような意見が挙がった。

- ・重複A類型でも音楽と体育を教科でおこして学習できると思います。
- ・毎年話し合ってきた結果ではありますが、重複A類型でも体育・音楽を教科としておこして指導した方が、教育効果が上がるのではと思います。

しかし、学部類型会で話し合いの結果、意見はまとまらず、音楽、体育の教科をおこさずに、各教科等を合わせた指導の中で実施することになった。ただし、教科別の指導が効果的かどうかを試みるために、生活単元学習において体育科、音楽科の内容に関する年間指導計画を別途作成し、それを活用しながら年間を通して計画的に体育科、音楽科にねらいを絞った授業を実施することにした。その結果、令和3年度の教育課程編成作業では、以下のように教科別の指導の実施に関する意見がさらに多く挙がった。

- ・音楽、体育を時間の指導として行う。生単や朝の活動などに組み込むことで音楽・体育的活動を行っていますが、時間の指導として行うことで活動内容の幅がもっと広がると思います。(中略)できれば学級単位ではなく、合同で学習できるとさらに楽しく学習できるのではないかと思います。
- ・重複障がい学級A類型において体育科、音楽科を取り入れてもよいのではないかと思います。(中略)教科として小学部段階から取り組むことで、中学部に向けて段階的な指導ができるのではないかと思います。
- ・小学部の重複障がい学級A類型では、生活単元学習の中で体育的な活動を行っている学級が多くあります。(中略)該当学年について考慮しながら、A類型で体育を起こすことについて検討してはどうでしょうか。

教科別の指導に変えることには否定的な意見もあったが、全ての意見を踏まえて学部類型会を実施した結果、小学部5・6年生では体育と音楽を週1時間、4年生では体育を週1時間、時間の指導としておこし、日課を変更することになった。

②教科別の指導へ変更後の授業の実際

指導の形態が変わった令和4年度の1学期については、授業実施回数も少なく、音楽室や体育館など特別教室に移動する流れが身に付くまでに配慮しなければならないことも多かった。移動や合同授業に負担がある児童もあり、授業のリズムが整うまでは、教職員が指導に難しさを感じることもあった。2学期には児童自身が週の時程の中で見通しをもって参加できるようになり、予定表を確認し、学級で整列して特別教室へ向かうことができるようになってきた。

教科別の指導になることで、計画的に授業内容を配置して指導ができるようになった。また、指導目標や指導内容が明確になり、児童が取り組む題材や活動の流れに見通しをもって参加できるようになった。複数学級による合同の学習グループで授業を行っていることにより、モデルとなる友達を見て進んで取り組んだり、友達同士で協力して準備や片付けを行ったりする姿が見られるようになった。合同学習で指導者も多いことにより、全体指導、見本、個別ないしグループ活動への対応など、ティームティーチングによる様々な役割分担も可能になり、教職員の指導方法の工夫にもつな

がっている。

音楽科では、合わせた指導では取り扱う機会が少なかった鑑賞の学習を計画的に行うようになり、児童や合奏の学習活動が充実し、鑑賞教材を傾聴したり、身体を揺らしながら楽しんだりする姿が見られている。また、集団の規模が大きくなることで、合奏にも取り組みやすくなった。

学級によっては実態差が大きいので、同一の題材、学習グループで進めることが難しくかったり、集団活動に参加することが困難であったりするために、ほぼ個別対応になっている児童もいる。それでも、ねらう動きを絞って、ピンポイントで活動に誘うことにより、運動量こそ確保は難しいものの、目標に迫る学習活動を保障できるようになってきている。

③成果と課題

「カリキュラム・マネジメントに関するアンケート」を通して、教職員が忌憚なく意見を出し、学部類型会における小グループの話し合いや、その結果に基づいた学部会での検討による合意形成の上で、全教職員による組織的な教育課程の改善が行われ、次年度の授業改善へとつなげることができた。学校として教育課程編成作業の手順等の仕組みを整える以前は、一部の教務が中心となり教育課程の編成、改善がなされていたが、事例のように、教職員一人一人が教育課程を「作り、動かし、変えていく」という意識をもってカリキュラム・マネジメントの取組がなされるようになってきている。

課題としては、教科別の指導に変更して間もない時期には、「各教科等を合わせた指導の中で遊びなどを通して実施していた方が、集団での活動もつなげやすかった」という教職員の意見も挙がっていた。教科別の指導、各教科等を合わせた指導といった指導の形態については、児童や学級の実態、教科等に応じて、どちらが効果的に学習を進められるか検討を繰り返していくことが必要と考える。教職員一人一人が主体となり、児童生徒の実態に応じてそれぞれの指導の形態の良さについて考え、自分たちで検討をし続けていけるように、引き続き組織的な教育課程編成作業の取組を推進していきたい。

(3) ICT機器の活用に関する重点目標の達成に向けた組織的な取組

① ICT機器の活用に関する重点目標設定の経緯

コロナ渦においてICT機器を活用したリモートによる儀式的行事や集会活動の実施、オンラインの教材・学習動画の提供に取り組むなど「GIGAスクール構想」により、本校では令和3年度の2学期に小・中学部の一人一台端末の配備がなされ、管理運用マニュアル及び利用規定の整備や、保護フィルムの貼り付けを行い、タブレット型端末を利用した教育活動が本格的に始まった。高等部については、令和4年度入学生が個人所有のタブレット型端末を購入し、2学期より活用している。教職員には、

令和4年度4月より配当がなされた。

令和4年度教育課程編成における基本的な考え方として、令和3年度秋に本校校長が『「GIGAスクール構想」による児童生徒一人一台端末の整備がなされ、新しい時代の学びに必要なICT機器環境が整ってきています。長期間にわたるコロナ渦においてオンライン授業などの新たな学びのスタイルが求められている中で、児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じたICT機器の活用をはじめとする教材・教具の創意工夫により、授業改善や情報活用能力の育成を目指していきます。』というICT機器の活用に関する基本方針を示した。方針や、カリキュラム・マネジメントに関するアンケートによる「本校で育みたい資質・能力」に関する教職員の意見に基づき、令和4年度の重点目標の1つを「児童生徒の障がいの状態や特性及び発達の段階等に応じたICT機器の活用をはじめとする教材・教具の創意工夫に努める。」と定めた。

各学部における取組を推進するために、カリキュラム・マネジメント委員会の取組として、教育課程では、ICT機器の活用をはじめとする教材・教具の工夫の仕方や、情報活用能力の育成について、教職員の意見をもとにどのような力を身に付けさせたいかを学部ごとに具体化して明記した。また、教育課程を授業につなげていくために、年間指導計画では、ICT機器の活用を予定する単元について使用方法を記述するように促し、授業の中で計画的に取り扱っていけるように教職員の意識向上を図った。

②重点目標達成に向けた各校務分掌における組織的な取組

本校では、学校運営経営ビジョンに基づき、教育目標や重点目標の達成に向けて各校務分掌が連携・協働して取り組んでいる。重点目標を受けて、情報教育部では、「教職員のICT機器に関する専門的知識の向上に向けて、動画編集やPCデータ入力などの技能向上に向けた研修を実施すること」を行動目標として掲げ、研修部との連携のもと、夏季休業期間に校内研修「企画学習会」を実施した。本校の情報教育部の教諭を講師として、「動画編集」「プログラミング教育」「教育用クラウドサービス」の3つのテーマで、受講を希望する教職員を募り、実技を通しての学び合いの機会となった。また、情報教育部において、ICT機器の授業への活用を促していくために、「ICT機器教育の充実に向けて授業支援ソフトや情報機器の紹介を行い、効果的な使用の仕方を推進すること」や、「タブレット型端末などを授業に活用し、児童生徒が興味・関心をもって授業に取り組めるよう指導を充実させること」についても行動目標として掲げ、教職員に助言をすることで授業実践を充実させていった。

令和4年度10月には、研修部が外部専門家研修を開き、「特別支援教育におけるICT機器の活用について」というテーマで講話をいただいた。本校のICT機器活用に関わる授業実践の発表に関して、ICT機器に関する基本的な考え方、児童生徒に有効な支援機器等教材・教具の活用例、学びをさらに発展させるための手立てや工夫といった指導助言をいただくことができた。

重点目標に基づき各部が行動目標を定め、連携を図りながら組織的な取組を展開し、授業づくりの充実や教職員の資質向上を目指して取り組んだ。

③ ICT機器を活用した授業実践

(ア) 授業実践「まる・さんかく・しかく」(小学部1学年 算数)

本題材は、児童にとって身近な形である「丸」、「三角」、「四角」を取り上げ、「形」に着目して分類したり、名称を知ったり、「同じ」という言葉を使ってまとめ、表現する資質・能力を育むことをねらいとしている。授業では、児童が大きさや色などの属性の異なるイラストカードを形の属性に着目して分類したり、身の回りにある形に気付いて集めたり、輪郭をなぞったり、言葉で表現したりする学習活動を行った。

前半の学習活動では、厚みのある丸、三角、四角の形に触れ、指で輪郭をなぞったり、絵の中に隠れている形を見付けて伝えたり、見本に合わせて形の分類をしたりした。見たり、触れたり、話したり、手で形を作って表したり、操作したりする活動を通して、形の特徴に気付くことができるようにした。

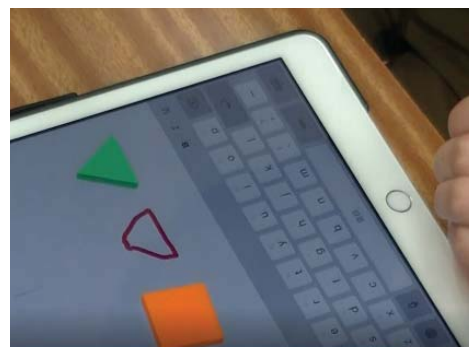
後半の個別学習では、児童Aが教室内で形を探す学習活動を行った。見つけたものの形について、様々な方法で捉えたり確かめたりすることができるよう、情報教育部の教職員へ助言を求め、以下のようにICT機器の活用を図って学習活動を展開した。

- ・児童Aが教室内の身近なものから形を探して、見つけたものをタブレット型端末のカメラ機能で撮影する。

- ・撮影した画像をデジタルノートアプリに貼り付け、見つけたものの輪郭をタッチペンでなぞる。

- ・教職員がデジタルノートアプリから画像を切り取り、なぞった線(形)のみを抽出して児童に提示する(図IV-4-1)。

- ・Aが自分自身でなぞった線(形)と、「丸」「三角」「四角」の図形のモデルとを見比べることにより、どの形を見つけたのか、児童自身が正誤について判断する。



図IV-4-1 タブレット型端末

アプリの活用により、見つけたものの形について、Aが輪郭を描いて表現することを通して形を捉え直しながら考えたり、形が「丸」「三角」「四角」のどれなのかを自分で判断したりすることができ、Aの思考・判断・表現を促すことにつながった。

(イ) 授業実践2「お米を育てよう」(中学部3学年 生活単元学習)

本単元は、バケツ稲の生育を通して、土づくりや苗植え、稲の観察記録の作成、収穫、調理まで様々な体験的な学習活動を行うものである。単元を通して、理科や職業・家庭に関わる資質・能力を育むとともに、国語や数学で身に付けた力を観察場面で活用・発揮できることをねらった。しかし、本学級の生徒の実態として、書くことが苦手な生徒が多く、これまで観察記録をまとめる活動には消極的であった。「書く

苦手さを軽減し、活動に意欲をもたせたい。」という担任の思いからタブレット型端末を活用した。その際、「観察記録専用のアプリではなく、他の学習においても生かしやすいオンラインホワイトボードアプリの使用がよい」という情報教育部の提案を受け、授業で使用していった。

授業では、まず畑において、気温や水温、稲（苗）の長さを測り、稲の様子を観察しながらタブレット型端末のカメラ機能で撮影をし、水やりなどの世話をした。次に、教室に戻り、オンラインホワイトボードアプリを使用して観察記録をまとめた。その際、発表に向けて、タイトルや画像の挿入、レイアウトの工夫なども併せて行った。最後に、タブレット型端末をモニターにつなぎ、観察記録を映し出して一人一人発表をし合った。バケツ稲の生育に応じて、これらの活動を繰り返し行っていった。

生徒Bは書いた文字が乱れて読みにくくなりがちであったが、ICT機器を活用することで、考えていることを文字や絵で表してまとめることができるようになった。美しく観察記録をまとめている生徒Bの姿を見て、友達が「じょうずだね。」「分かりやすいね。」「漢字を使っている、すごい。」といった感想を述べて評価する姿が見られた。

観察記録をまとめる場面では、友達がまとめた観察記録を見て、「線を引くってどうやるの?」「図形のコピーペーストってどうやるの?」とやり方を聞くようになった。友達同士で教え合い、学び合う姿が見られた。発表の場面では、自分も友達もお互いに工夫しながら頑張っていることを分かっているため、自然に友達の発表を聴こうとする姿勢が身に付いていった（図Ⅳ－４－２）。



図Ⅳ－４－２ 授業場面の様子

ICT機器を活用することで、面倒で苦手だった観察記録が、表現する楽しさを味わうものに変化していった。また、生徒によっては、作業学習における製品カタログの作成を行ったり、他学年の生徒にオンラインホワイトボードアプリの活用の仕方を教えたりするなど、身に付けた知識・技能を、自信をもって活用・発揮する姿も見られている。

（ウ）授業実践3「ものの溶け方」（高等部2学年 理科）

もともと身体が弱く発熱しがちであったり、令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響による恐怖であったりといった心身の不調から、不登校となってしまった生徒

Cの学習を保障するために、令和4年度2学期から週1時間、リモートによる学習活動を設定して、理科や職業の時間に授業に参加できるようにした。夏休みの間にCの保護者に来校していただき、タブレット型端末の操作や、チャットやウェブ会議が可能となるアプリの使い方を確認し、2学期からのリモート授業へとつなげていった。

理科「ものの溶け方」の単元では、食塩、砂糖、片栗粉などの身近な物を水に溶かしながら、溶ける量や溶け方の違い、溶かしても物が無くならず蒸発させると出てくること等を理解できることをねらいとしている。授業では、実験を通して仮説や結果、気づきをワークシートにまとめていった。実験の1つでは、食塩水の水溶液をスライドグラスにのせて蒸発させ、抽出された食塩の結晶を顕微鏡で観察し、その後、タブレット型端末での検索結果を活用して、自分たちで抽出し観察した結晶と検索して調べた結晶の写真とを見比べ、どのような種類の結晶であったか確認する機会を設けた。

生徒Cが参加するリモート授業では、教育用クラウドサービスのチャットやウェブ会議が可能となるアプリを活用して、ワークシートを事前に添付して送付することで、リモートで授業に参加する生徒Cとワークシートを共有し、生徒Cが授業内容を把握したり、学んだ内容や感想を記述したりできるようにした。また、タブレット型端末のカメラ機能を利用して、顕微鏡で友達が観察している様子や、顕微鏡に映る食塩の結晶の映像をミラーリングすることで共有し、リモートで授業に参加する生徒も、教室の友達が観察し発見した感動を分かち合えるようにした。リモートで映像を共有して見ることで、生徒Cは食塩の結晶を見た際に感嘆の声をあげたり、感想を述べたりしていた。家庭でも、事前に授業内容や準備物を共有して実験を進め、モニターを通して生徒Cが友達とお互いに実験の結果を見合いながら学ぶことができ、双方向でやりとりのある授業を展開することができた。

授業を通して生徒Cの豊かな表情の変化が見られるようになり、身だしなみを整えて笑顔で授業に参加できていることから、授業者もICT機器を活用した授業づくりに積極的になっていった。情報教育部の教職員に授業で試みたいことを相談し、日々、連携を図りながら取組を進めている。

④成果と課題

ICT機器の活用により、授業の目標の達成に向けて児童生徒の思考・判断・表現を促したり、児童生徒が抱える学習上の困難さの軽減を図ったりすることができた。それらは児童生徒の学習意欲の向上や、コミュニケーションの促進、協働的に学び合ったり認め合ったりする姿に発展していった。さらには、これまで授業実践において大切にしてきた体験的・实际的な学習活動、操作的な学習活動、視覚・触覚などの様々な感覚や体の動きを働かせた学習活動と組み合わせることで、より多様な学び方の中で、学びを深めることにつながったと考える。

また、情報教育部や研修部による仕掛けや支援によって、ICT機器活用に関するハードルが下がり、ICT機器活用の成果が児童生徒の変容として表れたことで、教

職員が一層活用しようとする好循環が生まれた。リモート授業の事例においては、身近な教職員の実践をきっかけにして、同様の課題を抱えている学級担任がリモート授業を実施するなど、校内において相乗効果が表れており、校内資源を活用した教職員のOJLが促進された。

課題としては、「育てるべきは、ICT機器活用技術よりも情報活用技術」（杉浦、2020）であることを踏まえ、情報活用能力の育成に向けた教科横断的な視点での授業づくりの推進が挙げられる。「情報活用能力を高めながら個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びにつながる「学びの変革」の実現に向けて、効果的にICT機器を活用していくこと」（福島県教育委員会、2022）が重要であると考ええる。本校では、今年度の取組から、教職員の「情報活用能力を育みたい」という意見が増えてきている。また、令和4年度の校内研修「学習や生活の場で活用できる！生きて働く力を育む授業づくり～『教科等横断的』な視点を踏まえて～」において授業づくり研修を重ねてきている。これらの教職員の意識の変容や研修の成果を基に、次年度も組織的な教育課程の改善により、情報活用能力の育成に向けた発展的な取組を推進していきたいと考える。

（４）本事例の考察

指導の形態の検討においては、年間指導計画を作成しながら児童の実態と照らし合わせながら具体的に検討し、改善することができた。その背景には、教育課程の類型ごとのグループである学部類型会や、小学部から高等部までの各教科等のグループである教科・領域会において、自校の教育課程を検討する組織や風土醸成を複数年かけて整えてきたことが影響していると考ええる。

また、学校経営の方針に基づいた、ICT機器の活用に関する重点目標の達成に向けては、カリキュラム・マネジメント委員会で対応を検討しながら、年間指導計画にICT機器の活用を記述したりして教師の意識改革につなげたり、教育情報部、研修部などの関係部署が連携して指導実践を支援することが有効だったと考える。

これらのことから、自校の教育課程の検討や改善にあたっては、検討する組織を構築することの他に、年間指導計画をツールとして活用することも有効であることが示唆された。

付記 本県では「障害」を「障がい」と表記する方針になっているため、本稿においても「障がい」と表記しています。

（富田篤・北川貴章）